

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第39期) 至 平成25年3月31日

大東建託株式会社

(E00218)

第39期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大東建託株式会社

# 目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【受注及び売上の状況】	12
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第39期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 中田 修二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 中田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	954,881	972,616	1,001,169	1,087,128	1,152,413
経常利益	(百万円)	73,976	76,663	78,005	84,239	85,539
当期純利益	(百万円)	42,129	45,353	43,151	47,103	51,674
包括利益	(百万円)	—	—	41,362	46,407	56,955
純資産額	(百万円)	296,341	312,631	132,252	152,009	186,592
総資産額	(百万円)	540,477	558,129	532,957	569,079	617,738
1株当たり純資産額	(円)	2,496.99	2,700.97	1,662.65	1,991.37	2,400.55
1株当たり 当期純利益金額	(円)	349.25	386.41	384.28	594.53	648.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	383.87	593.27	648.28
自己資本比率	(%)	54.72	55.81	24.61	27.82	30.96
自己資本利益率	(%)	14.12	14.94	19.49	32.54	29.57
株価収益率	(倍)	9.45	11.67	14.91	12.50	12.37
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,209	46,041	60,778	77,845	87,839
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,480	△26,838	49,997	△11,372	△10,363
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△39,606	△29,866	△94,914	△29,491	△36,205
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	181,569	170,738	184,814	221,093	264,191
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員]	(人)	13,009 [2,176]	12,903 [2,220]	13,221 [2,405]	13,875 [2,469]	14,154 [2,823]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第38期及び第39期の純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本比率及び自己資本利益率については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	514,372	484,569	460,230	491,599	508,404
経常利益 (百万円)	66,264	78,041	66,707	61,469	57,029
当期純利益 (百万円)	36,418	48,991	37,815	34,119	34,556
資本金 (百万円)	29,060	29,060	29,060	29,060	29,060
発行済株式総数 (千株)	120,604	117,525	80,610	80,610	80,610
純資産額 (百万円)	266,740	287,240	103,121	110,267	125,236
総資産額 (百万円)	478,507	476,064	424,531	444,116	475,024
1株当たり純資産額 (円)	2,252.15	2,487.01	1,303.82	1,485.16	1,649.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	104 (52)	193 (92)	229 (98)	297 (148)	324 (159)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	301.91	417.40	336.77	430.64	433.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	336.41	429.74	433.53
自己資本比率 (%)	55.74	60.25	24.23	26.58	27.67
自己資本利益率 (%)	13.52	17.70	19.41	30.89	27.70
株価収益率 (倍)	10.93	10.80	17.01	17.25	18.49
配当性向 (%)	34.45	46.24	68.00	68.97	74.70
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (人)	9,109 [1,216]	8,653 [1,000]	8,822 [1,017]	9,317 [963]	9,428 [988]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第38期及び第39期の純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本比率、自己資本利益率及び配当性向については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	名古屋市千種区猪高町大字猪子石字八幡6番地の3に、大東産業株式会社を資本金100万円で設立。
昭和53年9月	商号を大東産業株式会社から大東建設株式会社に変更。
昭和55年3月	大東共済会株式会社を設立、業務を開始。
昭和63年4月	商号を大東建設株式会社から大東建託株式会社に変更。
平成元年1月	大東共済会株式会社を全額出資子会社とする。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年4月	本社機構を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転。
平成3年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成4年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成5年10月	全額出資の大東ファイナンス株式会社を設立（平成5年6月）、業務を開始。（現・連結子会社）
平成6年7月	全額出資のハウコム株式会社を設立（平成6年1月）、業務を開始。 全額出資のハウコム出版株式会社を設立。
平成7年8月	全額出資の上海大東建託有限公司を設立（平成7年7月）、駐在員向け賃貸住宅開発事業に着手。
10月	全額出資の販売子会社10社を設立（平成7年4月）、業務を開始。
平成8年9月	全額出資のDAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. 及びDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. を設立し、マレーシアでホテル開発事業に着手。（現・連結子会社） 本社機構を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転。
平成9年2月	本社用地を品川駅東口再開発地区に取得。
4月	小林建設株式会社の全株式を取得し、大東スチール株式会社とする。（現・連結子会社） ハウコム出版株式会社をジュージ出版株式会社へ社名変更。（現・連結子会社）
5月	全額出資の大東建設株式会社を設立。
平成10年9月	全額出資の関西ハウコム株式会社を設立（平成10年7月）、業務を開始。
10月	販売子会社10社を吸収合併。
平成11年2月	大東ロジテム株式会社をケアパートナー株式会社と社名変更し、在宅介護事業へ進出。（現・連結子会社）
9月	品川ビルサービス株式会社を大東建物管理株式会社と社名変更し、賃貸建物管理業務を開始。
平成12年10月	「タクセルホーム」のブランドで戸建て住宅事業へ参入。
平成13年6月	全額出資の株式会社ガスパル関東及び株式会社ガスパル中部を設立、プロパンガス供給事業へ進出。
平成14年6月	全額出資の株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国及び株式会社ガスパル九州を設立。
8月	日本電建株式会社から営業の一部を譲り受けるとともに、タクセルホーム事業部を統合し、全額出資で設立した新日本電建株式会社により戸建住宅事業を推進。
平成15年3月	駐在員向け高級サービスアパートメント「上海ガーデンプラザ」竣工。 品川駅東口に、賃貸複合ビル「品川イーストワンタワー」竣工。
4月	本社機構を東京都港区港南二丁目16番1号（品川イーストワンタワー）に移転。
7月	新日本電建株式会社を大東住託株式会社へ社名変更。
平成16年1月	ハウコム株式会社と関西ハウコム株式会社を統合・再編し、ハウコム株式会社（現・連結子会社）と株式会社ハウコム不動産情報センターとして営業を開始。
4月	大東住託株式会社と大東建設株式会社を合併し、大東住託株式会社として営業開始。 大東トレーディング株式会社を吸収合併。
10月	マレーシアホテル（ル・メリディアン・クアラルンプール）を開業。
平成17年2月	株式会社ガスパル九州を株式会社ガスパルへ社名変更。
5月	障がい者雇用促進を目的として大東コーポレートサービス株式会社を設立。（現・連結子会社）
7月	株式会社ガスパル東北、株式会社ガスパル関東、株式会社ガスパル中部、株式会社ガスパル近畿、株式会社ガスパル中国を株式会社ガスパルに合併。（現・連結子会社）
平成18年2月	大東建設株式会社と業務・資本提携。
4月	大東住託株式会社を大東建設株式会社（現・連結子会社）に社名変更。
7月	賃貸経営受託システムを導入。
平成19年9月	連帯保証人不要サービスを行う、ハウスリーブ株式会社を設立。（現・連結子会社）
12月	「上海ガーデンプラザ」を売却。
平成20年4月	大東共済会株式会社を大東建物管理株式会社に合併。（現・連結子会社）
平成22年10月	大東建物管理株式会社全額出資の大東ファーム株式会社を設立（平成22年7月）、業務を開始。（現・連結子会社）
平成23年6月	ハウコム株式会社が大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場。
平成24年8月	グループ会社の本社定型業務、支店間の共通業務の集約を目的として大東ビジネスセンター株式会社を設立。（現・連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む連結対象会社18社で構成され、建物賃貸事業によって土地活用を考える土地所有者に対し、建物賃貸事業の企画・建築・不動産の仲介・不動産管理までを総合的に提供すると共に、関連事業にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

建設事業 ……………当社は、土地の有効活用に関する企画を提案すると共に建築請負契約を締結し、設計及び施工を行っております。

大東建設株式会社は、当社が施工する建築工事の一部の請負を行っております。また、当社の建築工事に要する資材の一部を、大東スチール株式会社が当社に供給しております。

#### 不動産事業

一括借上 ……………大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、家主と一括賃貸借契約を締結し、また、入居者と転賃借契約を締結し、一括借上事業を行っております。

不動産の仲介 ……………当社が建設した賃貸建物に対し、当社及びハウスコム株式会社は入居者の仲介斡旋を行っております。また、ハウスコム株式会社は、当社が建設した賃貸建物以外の一般の賃貸住宅の仲介も行っております。

不動産の賃貸 ……………当社が保有しているオフィスビル等の一部を、テナントに対し賃貸しております。

不動産管理 ……………当社、大東建物管理株式会社及びハウスコム株式会社は、家主と賃貸建物管理委託契約を締結し、家主に代わって家賃回収・建物管理等を行っております。なお、当社が受託した建物管理業務は大東建物管理株式会社に委託しております。

賃貸物件情報の提供 ……ジューシィ出版株式会社では、不動産ポータルサイト「いい部屋ネット」の運営及び不動産情報誌の作成・販売を行っております。

保証人の受託 ……………ハウスリーブ株式会社では、賃貸建物入居者の保証人受託等の事業を行っております。

金融事業 ……………大東ファイナンス株式会社は、建築資金融資（金融機関から長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）等を行っております。

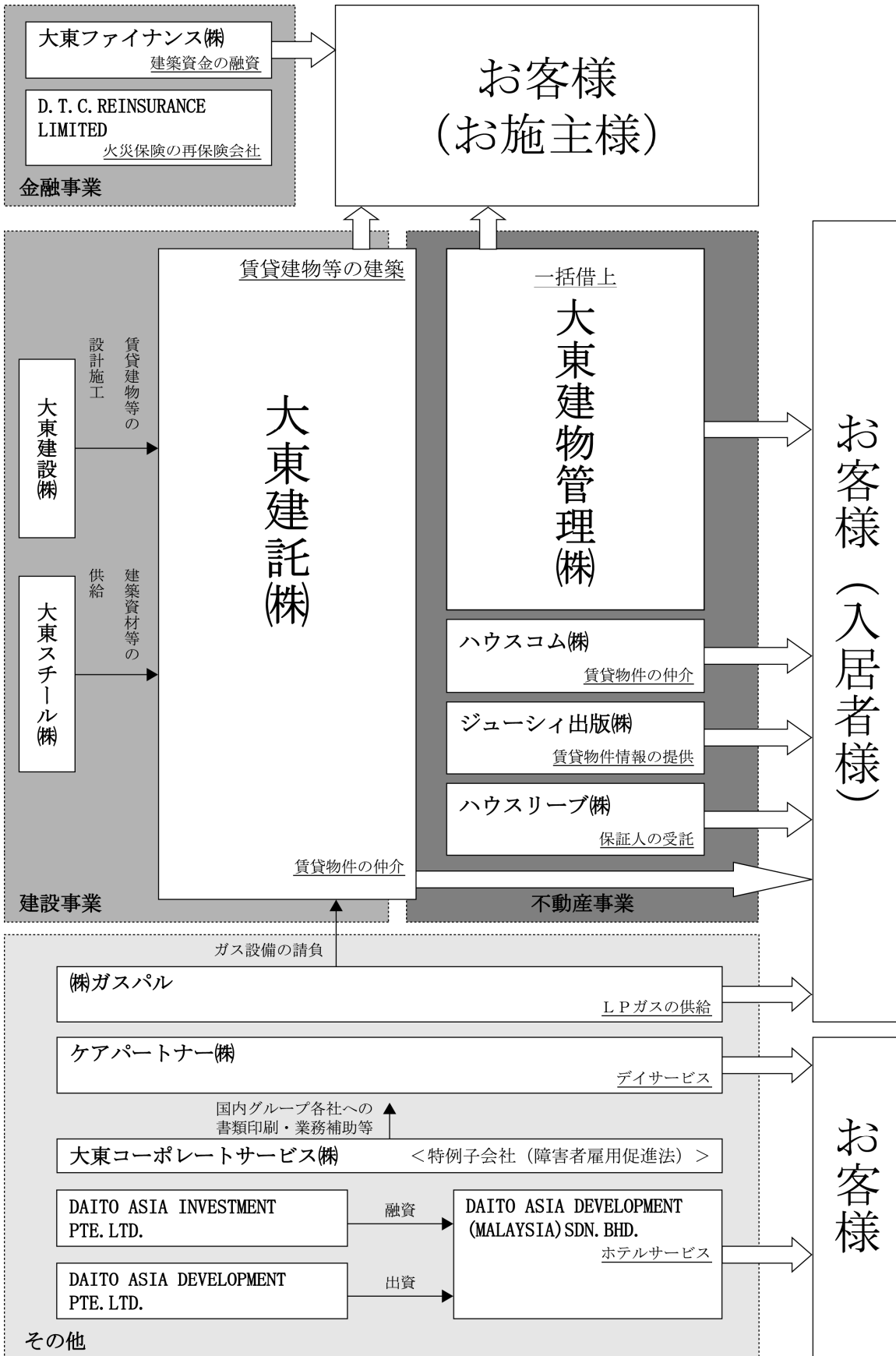
D. T. C. REINSURANCE LIMITEDは、火災保険の再保険会社です。

- その他 ……………
- 1) 株式会社ガスパルは、燃料（L Pガス）の販売等を行っております。
  - 2) ケアパートナー株式会社は、在宅介護分野でデイサービスセンターを運営しております。
  - 3) 大東コーポレートサービス株式会社は、障害者雇用促進法に基づき設立された特例子会社であり、当社グループから業務を受託し、書類発送や印刷等を行っております。
  - 4) DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対して資金融資を行っております。
  - 5) DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. は、海外ホテル事業の運営を行っている会社に対し出資を行っております。
  - 6) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、マレーシアのクアラルンプールにおけるホテル事業を行っております。
  - 7) 大東ファーム株式会社は、当社グループで管理している倉庫・工場等を活用し、椎茸の栽培を行っております。

大東ビジネスセンター株式会社は、当社グループの人事・総務・経理その他間接部門を統合・集約した業務サービスを行っております。



事業の系統図は、次のとおりです。



〔 ← : 財・サービスの提供    ← : グループ内取引 〕

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大東ファイナンス(株)	東京都港区	百万円 100	金融事業	100.0	—	当社施工物件の施主に対する建築資金融資等 役員の兼務 1名
大東スチール(株)	静岡県焼津市	百万円 100	建設事業	100.0	—	当社施工物件に使用する建築資材の供給 役員の兼務 1名
ハウスコム(株) (注) 3	東京都港区	百万円 424	不動産事業	51.3	—	当社施工物件に対する客付 役員の兼務 1名
ジューシィ出版(株)	東京都港区	百万円 45	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の情報を賃貸情報誌等に掲載 役員の兼務 —
(株)ジューシィ情報センター	東京都港区	百万円 100	不動産事業	100.0	—	— 役員の兼務 —
ケアパートナー(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
大東建物管理(株) (注) 2, 4, 7	東京都港区	百万円 1,000	不動産事業	100.0	—	当社管理物件の建物管理業務の受託及び当社施工物件の一括借上事業運営 役員の兼務 5名
大東建設(株)	東京都北区	百万円 400	建設事業	100.0	—	当社施工物件の一部の建築請負 役員の兼務 1名
(株)ガスパル	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	当社施工物件の賃貸建物の入居者に対するLPガスの販売 役員の兼務 1名
大東コーポレートサービス(株)	東京都港区	百万円 100	その他	100.0	—	当社グループから書類発送、印刷等の業務を受託 役員の兼務 1名
ハウスリーブ(株)	東京都港区	百万円 25	不動産事業	100.0	—	当社施工物件の賃貸建物入居者の保証人受託 役員の兼務 1名
大東ファーム(株) (注) 4, 6	東京都港区	百万円 40	その他	100.0 (100.0)	—	当社施工物件への入居 役員の兼務 1名
大東ビジネスセンター(株)	東京都港区	百万円 50	全社共通	100.0	—	当社への人事、総務、経理等に係る業務の提供 役員の兼務 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. (注) 2, 5	シンガポール アンソンロード	千米ドル 58,916	その他	100.0	—	— 役員の兼務 2名
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. (注) 2	シンガポール アンソンロード	千米ドル 149,064	その他	100.0	—	— 役員の兼務 2名
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 2, 5, 6	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア・ リングギット 86,529	その他	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼務 1名
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	金融事業	100.0	—	再保険会社 役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記の子会社のうち、大東建物管理株式会社、DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.、DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD. 及びDAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、特定子会社です。

3. ハウスコム株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4. 大東ファーム株式会社は、当社の子会社である大東建物管理株式会社が全額出資した間接所有子会社です。

5. DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. は、当社の子会社であるDAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD. が全額出資した間接所有子会社です。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

7. 大東建物管理株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	611,083百万円
	(2) 経常利益	23,142百万円
	(3) 当期純利益	14,069百万円
	(4) 純資産額	56,713百万円
	(5) 総資産額	208,034百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	6,437 [ 468]
不動産事業	4,427 [ 915]
金融事業	8 [ -]
その他	1,468 [ 1,328]
全社（共通）	1,814 [ 112]
合計	14,154 [ 2,823]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9,428 [988]	41.56	6.43	9,486,348

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	6,306 [459]
不動産事業	1,352 [421]
全社（共通）	1,770 [108]
合計	9,428 [988]

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の国内経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな持ち直し基調で推移してきました。年度後半には、新政権の金融緩和策や緊急経済対策等の期待感から円高傾向の修正や株価上昇が進み、景気回復へ一部明るい兆しが見られつつあります。

住宅業界は、平成24年4月～平成25年3月の住宅着工戸数が前年同期比6.2%増加となりました。当社グループが主力とする賃貸住宅分野においては、平成24年4月～平成25年3月の貸家着工戸数が前年同期比10.7%増加となりました。相続税改正を背景に、節税対策として有効な賃貸住宅建設需要が高まり、賃貸住宅市場は活性化しつつあります。高齢化が進む土地所有者にとって、節税から更に次世代への資産承継の実現が大きな関心事であり、賃貸住宅建設を提案する企業には、単なる節税対策のみではなく“資産承継を現実的に可能とする”総合的な資産活用の提案が求められています。

また、築年数が経過した賃貸住宅ストックの「新しい良質な賃貸住宅」への建て替えが進む中、大都市エリアでは「築年数の経過した古い持ち家ストック」から「自宅付き賃貸住宅」への建て替え需要も高まり、今後も賃貸住宅の建設需要は堅調に進んでいくものと見込まれます。

このような環境下にあって、当社グループの連結業績は、売上高につきましては、1兆1,524億13百万円（前連結会計年度比6.0%増）、利益面では、営業利益824億11百万円（前連結会計年度比0.5%増）、経常利益855億39百万円（前連結会計年度比1.5%増）、当期純利益516億74百万円（前連結会計年度比9.7%増）を計上し、5期連続の増収増益（営業利益・経常利益）を達成するとともに、売上・各利益の段階で過去最高を更新することができました。

セグメント別の経過及びその成果は以下のとおりです。

#### ① 建設事業

主力の建設事業における完成工事高につきましては、昨年来の好調な受注工事高を背景に4,895億45百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。完成工事総利益率につきましては、東日本大震災の復興需要から労務費が値上がりし、前連結会計年度比2.2ポイント低下の35.2%となりました。

#### ② 不動産事業

不動産事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したことから、不動産事業売上高は6,304億28百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

借上物件に対する入居者斡旋件数（単体）につきましては、お部屋探しサイト、24時間受付、お部屋探し無人店舗などのお問い合わせ増加策、地域の不動産業者との相互協力体制強化により、前連結会計年度比2.7%増加の220,059件となりました。結果、借上物件の入居率（3月）は、居住用で前年同月比0.1ポイント低下の96.7%、事業用入居率においては、同1.4ポイント上昇の95.5%となりました。

#### ③ 金融事業

金融事業の売上高は、41億56百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。これは、施主様が建築資金のための長期融資を金融機関から受けるまでの期間（契約～工事完成まで）のつなぎ融資に係る受取利息額等です。

#### ④ その他

その他事業の売上高は、282億83百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。これは、経済産業省の高度保安システム認定事業者である株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加、並びに高齢者のためのデイサービスを提供するケアパートナー株式会社の施設利用者数の増加及び配食事業の拡大などにより、それぞれ売上高が増加したことによるものです。

一方、受注面におきましては、土地活用提案の強化、資産承継などのセミナーイベントの開催、大都市圏・市街地での拠点増設や老朽化建物の建替促進などに努めました。これらの結果、受注工事高は、前連結会計年度比7.1%増の6,551億62百万円となり、過去最高を更新しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比430億98百万円増加し、当連結会計年度末の残高は2,641億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、878億39百万円の獲得（前連結会計年度は778億45百万円の獲得）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上853億57百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益866億12百万円）、一括借上修繕引当金の増加額110億48百万円、未成工事受入金の増加額99億3百万円、営業貸付金の減少額70億96百万円及び売上債権の減少額54億45百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額396億2百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、103億63百万円の使用（前連結会計年度は113億72百万円の使用）となりました。主な使用要因は、投資有価証券の取得による支出66億42百万円、有価証券の取得による支出53億50百万円及び有形固定資産の取得による支出36億71百万円です。主な獲得要因は、有価証券の売却及び償還による収入69億15百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、362億5百万円の使用（前連結会計年度は294億91百万円の使用）となりました。これは主に自己株式の処分による収入27億54百万円及び長期借入れによる収入10億円があった一方、配当金の支払245億19百万円及び長期借入金の返済による支出147億58百万円があったことによるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。

## 2 【受注及び売上の状況】

### (1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業			
居住用	572,047	619,352	8.3
賃貸住宅	568,741	615,116	8.2
戸建住宅	3,306	4,235	28.1
事業用	1,272	1,089	△14.4
その他	8,328	4,122	△50.5
小計	581,648	624,563	7.4
不動産事業			
営繕工事	30,138	30,599	1.5
合計	611,787	655,162	7.1

### (2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
建設事業	468,636	489,545	4.5
不動産事業	589,924	630,428	6.9
金融事業	3,898	4,156	6.6
その他	24,670	28,283	14.6
計	1,087,128	1,152,413	6.0

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っておりません。  
 2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。  
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

なお、参考のため不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
一括借上 (注) 1	533,439	90.4	575,898	91.4	42,459	8.0
営繕工事	30,095	5.1	30,918	4.9	822	2.7
不動産仲介	13,525	2.3	13,485	2.1	△39	△0.3
賃貸事業	5,986	1.0	6,008	1.0	21	0.4
サブリース (注) 2	3,964	0.7	910	0.1	△3,054	△77.0
その他	2,911	0.5	3,207	0.5	296	10.2
計	589,924	100.0	630,428	100.0	40,504	6.9

(注) 1. 大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等です。

2. 大東建託株式会社の子リース契約による家賃収入等です。

また、参考のため提出会社の事業の状況は次のとおりです。

(1) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

項目	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	建築	478,570	583,975	1,062,545	470,966	591,578
当事業年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	建築	591,578	625,848	1,217,427	490,831	726,596

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。



② 完成工事高及び次期繰越工事高

建物種別の完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりです。

建物種別	完成工事高				次期繰越工事高	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
居住用	460,427	97.8	484,613	98.8	721,294	99.3
賃貸住宅	457,934	97.2	481,889	98.2	716,489	98.6
戸建住宅	2,492	0.6	2,724	0.6	4,804	0.7
事業用	1,022	0.2	719	0.1	2,399	0.3
その他	9,517	2.0	5,498	1.1	2,902	0.4
計	470,966	100.0	490,831	100.0	726,596	100.0

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の完成工事高の「その他」には、官公庁に対する完成工事高が前事業年度30億65百万円、当事業年度2億22百万円含まれております。なお、入札工事はなく、すべて特命工事です。

2. 前事業年度及び当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 不動産事業等の状況

不動産事業等の区分別の売上高は次のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
不動産仲介	5,571	27.0	5,507	31.3	△63	△1.1
賃貸事業	6,096	29.5	6,207	35.3	111	1.8
サブリース	3,964	19.3	910	5.2	△3,054	△77.0
その他	5,000	24.2	4,947	28.2	△52	△1.1
計	20,632	100.0	17,573	100.0	△3,059	△14.8

### 3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが行っている「賃貸経営受託システム」による一括借上事業において、入居率の低下、空室の増加は、事業収支の悪化を招き、さらには土地所有者への建物賃貸事業に対する意欲の低下により受注実績に影響します。

そのため、当社では入居率の動向を注意深くチェックしており、低下傾向が続いた場合は、入居率の回復を図るため社内の入居者斡旋営業部門の増強策を実施いたします。また、高い入居率を維持するため、入居者の快適性・利便性を追求し、長くお住まいいただける管理サービスを提供してまいります。

(2) 土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関から借入れにて調達することが一般的であります。金融情勢の変化により、金融機関による事業融資の貸し渋りなど、融資スタンスに変更が生じた場合、施工準備中の物件では、着工の遅れや受注キャンセルとなるケースが発生する恐れがあります。その結果、受注高や完成工事高の計画が未達となる場合があります。当社は、金融市場の動向を注視し、「賃貸経営受託システム」による賃貸事業の安全性・優位性を金融機関に理解いただくため、金融機関との友好関係構築に注力してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 原材料費等の高騰による原価の上昇、利益率の低下

当社は、賃貸建物の建設において、当社が元請けとなり、当社の現場監督（施工技術者）が直接施工業者に分離発注を行い、完成工事原価の抑制を実施しております。しかしながら、各種建設資材の価格上昇や労務費の上昇が施工業者への発注単価の上昇となることがあります。それらの結果、原価が上昇し、売上総利益率が低下する可能性があります。

##### (2) 税制改正による業績への影響

当社は、土地所有者に土地有効活用として賃貸マンション・アパートの建設を提案するコンサルティング営業を行い、建設受注を獲得しています。現在において土地活用の有効な手段は、建物賃貸事業経営とされておりますが、税制改正により建物賃貸事業に関連する税負担等に変動があった場合、建設受注獲得に影響があり業績が変動する可能性があります。

##### (3) 金利の急上昇による受注キャンセル

土地所有者が建物賃貸事業を行う際、建物の建築代金は金融機関から借入れにて調達することが一般的です。現在、長期金利は、依然、低金利状況が続いており、家賃相場が弱含みの中でも一定の事業利回りが確保されるため、土地所有者が建物賃貸事業に踏み切る一つの要因となっています。金利が急激に上昇した場合、施工準備中の物件では、採算悪化を懸念した土地所有者が発注キャンセルを申し出るケースや建築プランの見直しが必要となるケースが発生する懸念があります。その際、受注高や完成工事高の計画が未達となる場合があります。

##### (4) 法施行・法改正等に伴う経費増

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業免許などの許認可を受けて事業を展開し、またこれらの関連法令をはじめその他各種の法令等に基づいた企業活動を行っております。これらの法令等を遵守するためにコーポレートガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化していますが、新たな法令等が施行された場合、当該法令等に対応するための経費が追加的に発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報の漏洩等のリスク

当社グループは、土地所有者や入居者など様々なお客様の個人情報をお預りしています。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 自然災害によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗やテナント斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、土地所有者の皆様へ建物賃貸経営を総合的にお任せいただき、その価値を高めていくために、事業効率の高い賃貸建物を提案しております。そして、多様化する入居者様ニーズに対応するため、商品企画部を主管部門として、新工法・資材の開発を含め、商品ラインナップの充実に積極的に取り組んでおります。また、東日本大震災で自宅を失った被災者向けに、住居と分譲アパートの一体型建物を開発しました。

当連結会計年度の研究開発活動に係わる投資総額は、10億62百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

### (1) 建設事業

商品開発グループにおいては、10商品を新たに開発いたしました。それぞれが入居者ニーズに応える新商品となっています。低層新商品では2×4工法を採用し都心部向けの新ブランド商品「アシェイド」シリーズとして「アシェイド・ライン」「アシェイド・クロス」、間取りや収納に付加価値を持たせた新ブランド商品「ビオーラ」シリーズとして「ビオーラ・ユー」「ビオーラ・リン」「ビオーラ・サン」、北海道向けには「コッティ・キュート北海道」を開発いたしました。中層商品では摩擦杭を要する軟弱地盤にターゲットを絞った3階建て重量鉄骨造「オーナーズワンAX」、都心部の狭小敷地向けの10m4階建てRC造「ライル・フィット」、多雪地域向けには長屋3階建て2×4工法「モデッサⅢ多雪」、北海道向けには5階建てRC造「ライルef北海道」を開発いたしました。また、既存3商品についても新プランを開発いたしました。

技術開発グループにおいては、土質に左右されることがなく常に安定した品質の確保を可能とする柱状地盤補強工法を開発を完了し、指定性能評価機関における技術審査証明取得とともに運用を開始いたしました。新規仕様・資材では上階からの衝撃音を低減できるオリジナル床構造「高性能遮音床」の新規開発を完了、特許申請を出願し、既存管理物件においても入居者様の生活音に対して防音性能を向上させた快適更新床の開発をいたしました。また、壁・天井クロスには環境に優しい非塩ビクロス「W-E Bクロス」を標準導入いたしました。その他として、低層商品に重厚感と深みのある風合いを演出するオリジナル外壁材の開発を完了し、意匠権登録の申請をいたしました。設備資材ではメーカー共同開発による新規特許出願1件、実用新案1件の登録を完了しております。その他、特許4件が出願中となっております。

以上により、建設事業の研究開発費は8億59百万円となりました。

### (2) 不動産事業、金融事業及びその他

研究開発活動は特段行われておりません。

### (3) 全社共通

経営戦略室では、当社グループの周辺事業・拡本業による新規事業の研究・開発を行っております。当連結会計年度では、大東建物管理株式会社の収益事業として西日本地域限定で昨年開始していた賃貸住宅へ低価格で電力供給を行う電力アグリゲータ事業の全国展開を開始いたしました。

以上により全社共通の研究開発費は2億2百万円となりました。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

### (1) 財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比486億58百万円増加して、6,177億38百万円となりました。これは主に、現金預金430億98百万円、有価証券・投資有価証券58億8百万円及び前払費用32億79百万円が増加した一方、営業貸付金70億96百万円が減少したことによるものです。

#### ② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比140億74百万円増加して、4,311億45百万円となりました。これは主に、一括借上修繕引当金110億48百万円、未成工事受入金99億3百万円、長期預り保証金34億58百万円及び工事未払金20億23百万円が増加した一方、長期借入金137億58百万円が減少したことによるものです。

#### ③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比345億83百万円増加し、1,865億92百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により516億74百万円増加した一方、配当金の支払いにより245億19百万円減少したことによるものです。

以上により、自己資本比率は前期末比3.14ポイント増加して30.96%となりました。

#### <従業員持株E S O P信託及び株式給付信託について>

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

これらの信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とこれらの信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、これらの信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しております。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

平成25年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数は458,700株（連結貸借対照表計上額32億81百万円）、株式給付信託が所有する当社株式数は414,444株（連結貸借対照表計上額29億73百万円）であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① セグメント別業績

セグメント別業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ2.0%増加し、2,184億25百万円となりました（前連結会計年度は2,141億45百万円）。これは主に、復興需要に伴う労務費高騰による外注費上昇などの影響で完成工事総利益率が低下したものの、好調な受注を背景に完成工事高が増加したこと及び一括借上物件の入居率が改善したことにより売上総利益が42億80百万円増加したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.9%増加し、1,360億14百万円となりました（前連結会計年度は1,321億69百万円）。これは主に、福利厚生費が15億7百万円増加したこと及び賞与引当金繰入額が10億36百万円増加したことによるものです。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、824億11百万円となりました（前連結会計年度は819億75百万円）。これは、売上総利益が42億80百万円増加し、販売費及び一般管理費が38億44百万円増加したことによるものです。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1.5%増加し、855億39百万円となりました（前連結会計年度は842億39百万円）。主な増加要因は、営業利益の増加4億36百万円、受取利息の増加2億48百万円及び受取手数料の増加1億19百万円です。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、59億16百万円です。

(建設事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(不動産事業)

当連結会計年度における主な設備投資は、大東建物管理株式会社が一括借上を行っている物件に対するリフォーム工事が11億82百万円、大東建物管理株式会社の太陽光発電設備が6億61百万円です。

(金融事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資は、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. のホテル設備が4億67百万円です。

(全社共通)

当連結会計年度における主な設備投資は、当社の次世代基幹システム構築に伴う共通プラットフォーム等の構築費用が9億39百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・ 構築物	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	—	本社機能及び 賃貸用不動産	17,402	136	39,081 (10,238)	56,620	685

##### (2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物・ 構築物	工具器具 ・備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	本店 (マレーシア クアラルンプ ール市)	その他	ホテル	3,600	216	124	1,837 (8,972)	5,778	400

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び車両運搬具の合計であります。  
 3. 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。  
 4. 提出会社は建設事業及び不動産事業等を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されておりますので、セグメント別に分類せず一括して記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年度	完了予定 年度
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	システムセン ター (北九州市)	—	基幹システム	9,500	939	自己資金	第39期	第42期～ 第44期
大東建物 管理㈱	管理物件 (全国各地)	不動産 事業	太陽光発電	16,000	661	自己資金	第39期	第43期～ 第44期

(注) 基幹システムは、建設事業、不動産事業及び全社の各セグメントに共通的に使用される予定ですので、セグメント別に分類せず一括して記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を除いた金額で表示しております。



#### 第4 【提出会社の状況】

##### 1 【株式等の状況】

###### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

###### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,610,279	80,610,279	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	80,610,279	80,610,279	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年5月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

① 大東建託株式会社第1-A回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	66個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月15日から 平成54年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日の場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注)5. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.及び2.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 大東建託株式会社第1-B回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	175個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,500株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日から 平成32年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員いずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

## 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)	△3,239,600	120,604,332	—	29,060	—	34,540
平成22年3月31日 (注)	△3,079,200	117,525,132	—	29,060	—	34,540
平成23年3月31日 (注)	△36,914,853	80,610,279	—	29,060	—	34,540

(注) 自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	78	37	586	509	7	11,231	12,448	—
所有株式数 (単元)	—	186,183	28,973	48,037	454,230	9	86,863	804,295	180,779
所有株式数の 割合(%)	—	23.15	3.60	5.97	56.48	0.00	10.80	100.00	—

(注) 1. 自己株式951,925株は、「個人その他」に9,519単元、「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び75株含まれております。

3. 「金融機関」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する株式が4,587単元及び株式給付信託が所有する株式が4,144単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海一丁目8-11	3,315	4.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	港区浜松町二丁目11-3	3,247	4.02
ジェーピーモルガンチェースバ ンク380055 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A (中央区月島四丁目16-13)	2,969	3.68
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー5052 25 (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島四丁目16-13)	2,239	2.77
メロンバンクエヌエーアズエ ージェントフォーイツクライア ントメロンオムニバスユーエ スペンション (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (中央区月島四丁目16-13)	1,938	2.40
大東建託協力会持株会	港区港南二丁目16-1	1,663	2.06
住友不動産株式会社	新宿区西新宿二丁目4-1	1,606	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	中央区晴海一丁目8-11	1,474	1.82
大東建託従業員持株会	港区港南二丁目16-1	1,258	1.56
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U. S. A (千代田区丸の内二丁目7-1)	1,097	1.36
計	—	20,809	25.81

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5社から平成24年7月6日付の変更報告書（大量保有報告書）の写しの送付があり、平成24年6月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、送付された変更報告書（大量保有報告書）の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	千代田区丸の内一丁目8番3号	766	0.95
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	246	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	132	0.16
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	242	0.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	563	0.70
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,321	1.64
計	—	3,273	4.06

2. アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2社から平成25年4月5日付の変更報告書（大量保有報告書）の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、送付された変更報告書（大量保有報告書）の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	港区虎ノ門一丁目2番3号	35	0.04
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	7,884	9.78
アバディーン・アセット・マネージャーズ・リミテッド	英国 スコットランド AB10 1YG アバディーン市 クイーンズテラス10番	27	0.03
計	—	7,946	9.86



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 951,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,477,600	794,776	—
単元未満株式	普通株式 180,779	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	80,610,279	—	—
総株主の議決権	—	794,776	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	951,900	—	951,900	1.18
計	—	951,900	—	951,900	1.18

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

- ① 平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションAプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成24年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションAプランとしての第1-A回新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションAプランとしての第2-A回新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月17日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月18日から平成55年6月17日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記(注) 2. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
  - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約、若しくは新設分割計画の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

### (8) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ② 平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプションBプラン）

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

平成24年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションBプランとしての第1-B回新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションBプランとしての第2-B回新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月17日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年6月18日から平成33年6月17日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

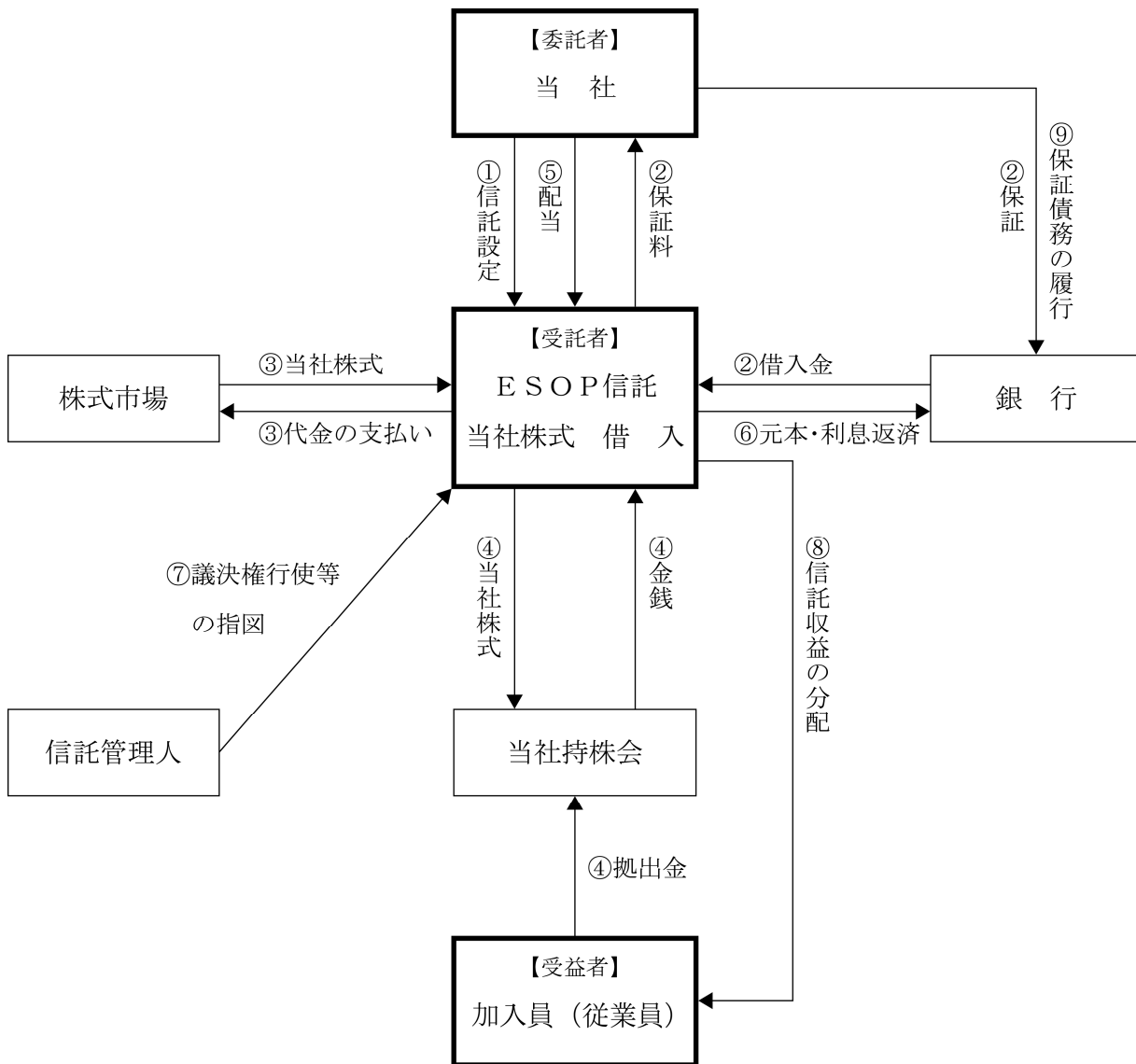
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員持株E S O P信託制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員（以下「従業員」といいます。）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中（平成23年7月1日～平成23年9月22日）に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
  - ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入れに当たっては、当社がE S O P信託の借入れについて保証を行います。
  - ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
  - ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
  - ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
  - ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
  - ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
  - ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
  - ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。
- ※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

838,900株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2. 株式給付信託制度

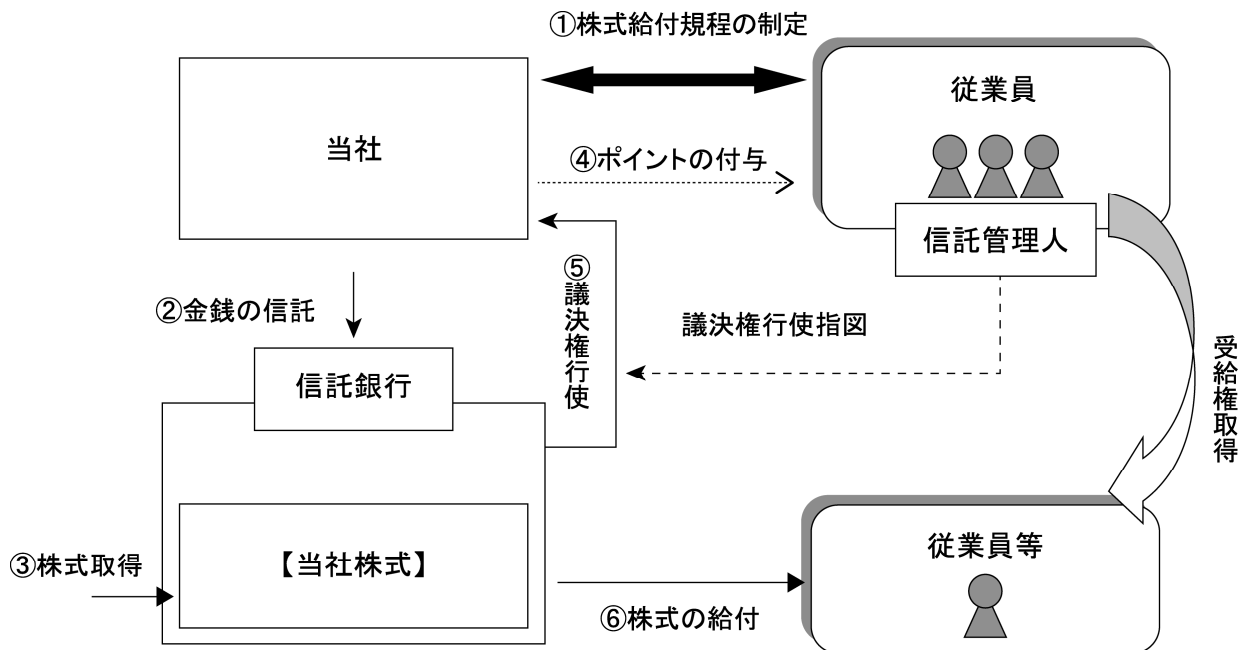
### (1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員の中から業績や成果に応じて「ポイント」（1ポイントを1株とします。）を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

### (2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

418,100株

### (3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成25年2月18日)での決議状況 (取得期間平成25年2月18日)	25,257	206,854,830
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,257	206,854,830
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	36,532	308,977,680
当期間における取得自己株式	1,716	15,072,330

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプション行使によるもの) (注) 1、3	225,400	1,042,399,000	—	—
(単元未満株主の売渡請求による売渡し) (注) 3	1,567	13,035,090	85	655,350
保有自己株式数 (注) 1、2、3	951,925	—	953,556	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプション行使により処理された自己株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した自己株式数は含めておりません。

3. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が処理及び保有する当社株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 配当政策

当社では、株主に対する利益還元を最重要経営課題として認識し、実践してまいりました。経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準に鑑みて、当期の1株当たりの年間配当金を324円（中間配当金として159円支払済み）とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期につきましては、1株当たりの年間配当金341円を見込んでおります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月26日 取締役会	12,674	159
平成25年6月26日 定時株主総会	13,143	165

#### (2) 自社株式の取得・消却

当社は、連結ベースの当期純利益が100億円を超え、かつ大型の資金需要がない等、一定の条件を満たしている場合は、取得上限枠を連結ベースの当期純利益の30%を目処として継続的に自社株式を取得し消却することとしておりました。しかしながら、平成23年3月の自己株式の公開買付けの実施に伴い、当該基準に基づく自己株式の取得及び消却を当面の間、休止することとし、当面は内部留保の確保に重点を置いてまいります。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質強化のために有利子負債削減の原資として活用する他、新規事業の展開など、企業価値並びに株主利益の拡大に寄与してまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	5,760	4,690	7,180	7,550	9,060
最低(円)	2,980	3,250	4,435	5,830	6,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	8,150	8,220	8,180	9,060	9,060	8,700
最低(円)	7,640	7,710	7,850	8,020	8,130	7,910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員 建築事業本部・経営管理 本部担当	熊切 直美	昭和33年 9月26日生	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画室長就任 平成13年4月 執行役員住宅販売部長就任 平成14年7月 執行役員業務本部長兼経営企画室長就任 平成16年4月 執行役員テナント営業統括本部長就任 平成16年6月 取締役テナント営業統括本部長就任 平成17年4月 取締役東海営業部長就任 平成18年4月 常務取締役業務本部長兼法務部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 平成18年7月 ケアパートナー株式会社代表取締役就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成19年4月 常務取締役西日本営業本部長就任 平成20年4月 常務取締役業務本部長就任 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 大東コーポレートサービス株式会社代表取締役就 任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 平成21年4月 常務取締役中京営業部長就任 平成22年4月 常務取締役東関東営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員東日本営業本部長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏営 業本部長就任 平成25年4月 代表取締役社長執行役員建築事業本部・経営管理 本部担当就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長執行役員 管理サービス 部長兼不動産 事業本部・子 会社事業本部 担当	門内 仁志	昭和30年 6月27日生	昭和55年9月 当社入社 平成5年4月 東大阪支店長(部長)就任 平成7年4月 購買部長就任 平成9年4月 工事統括部長就任 平成9年5月 東日本工事統括部長就任 平成12年4月 西日本工事統括部長就任 平成13年4月 執行役員関連事業本部長就任 DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表取締役社長就任 ケアパートナー株式会社代表取締役社長就任 大東トレーディング株式会社代表取締役社長就任 平成14年4月 株式会社ガスバル関東代表取締役社長就任 株式会社ガスバル東北代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中部代表取締役社長就任 平成14年12月 株式会社ガスバル九州代表取締役社長就任 株式会社ガスバル中国代表取締役社長就任 株式会社ガスバル近畿代表取締役社長就任 平成15年4月 執行役員南関東・沖縄営業部長就任 平成16年10月 執行役員工事統括部長東日本担当就任 平成17年4月 執行役員工事部長東日本地域担当就任 平成19年4月 執行役員管理統括部長就任 大東建物管理株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 取締役管理統括部長就任 平成22年7月 大東ファーム株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 取締役執行役員管理サービス部長就任 平成24年4月 取締役常務執行役員管理サービス部長兼テナント 営業統括部担当就任 平成25年4月 代表取締役副社長執行役員管理サービス部長兼不 動産事業本部・子会社事業本部担当就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	20
取締役	専務執行役員 東日本建築事 業本部長兼震 災復興会社責 任者	稲田 昭夫	昭和29年 11月5日生	平成4年1月 当社入社 平成12年4月 東海営業部長就任 平成13年4月 執行役員東海営業部長就任 平成15年6月 取締役東海営業部長就任 平成16年4月 取締役京阪神営業部長就任 平成19年10月 常務取締役東日本営業本部長就任 平成21年4月 常務取締役京阪神営業部長就任 平成23年4月 専務取締役執行役員西日本営業本部長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員西日本営業本部長就任 平成25年4月 取締役専務執行役員東日本建築事業本部長兼震災 復興会社責任者就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	11
取締役	常務執行役員 経営管理本 部長	中田 修二	昭和29年 3月9日生	平成元年3月 当社入社 平成14年4月 管理統括部長就任 平成14年11月 大東建物管理株式会社取締役就任 平成15年4月 人事部長就任 平成16年4月 執行役員管理統括部長就任 平成19年4月 執行役員大東建物管理株式会社専務取締役就任 平成22年4月 執行役員ケアパートナー株式会社代表取締役社長 就任 平成22年6月 取締役ケアパートナー株式会社代表取締役社長就 任 平成24年4月 取締役常務執行役員管理機能推進部長就任 平成25年4月 取締役常務執行役員経営管理本部長(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 営業統括部長	小林 克満	昭和36年 6月16日生	昭和61年2月 当社入社 平成14年4月 商品開発部長就任 平成17年4月 営業企画部長就任 平成23年4月 常務執行役員営業統括部長就任 平成24年6月 取締役常務執行役員営業統括部長就任(現任) 平成25年4月 大東ファイナンス株式会社代表取締役社長就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	3
取締役	執行役員 子会社事業本 部長兼経営企 画室長	川合 秀司	昭和42年 1月22日生	平成元年4月 当社入社 平成23年4月 経営企画室長就任 平成24年4月 執行役員経営企画室長就任 平成24年6月 取締役執行役員経営企画室長就任(現任) 平成25年4月 取締役執行役員子会社事業本部長就任(現任) DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD. 代表 取締役社長就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	2
取締役		笹本 雄司郎	昭和34年 5月16日生	昭和59年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成17年3月 株式会社マコル設立 同社取締役(現任) 平成18年4月 実践女子大学人間社会学部 非常勤講師(現任) 平成20年4月 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	-
取締役		Marcus Merner [マーカス・マーナー]	1972年 5月15日生	1994年7月 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー入社 1997年10月 ザ・シャイドラーグループ入社 1998年6月 モルガン・スタンレー証券会社 (現 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会 社)入社 2007年12月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社取締役 役 2008年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社代表 取締役 2010年11月 グリーンオーク・リアルエステート・アドヴァイ ザーズLPマネージング・ディレクター(現任) 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2011年9月 グリーンオーク・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	-
取締役		山口 利昭	昭和35年 6月26日生	平成2年3月 大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 平成7年4月 山口利昭法律事務所開所同所代表弁護士(現任) 平成16年6月 株式会社フレンドリー社外監査役 平成18年12月 IPO企業統治システム研究会副代表(現任) 平成19年4月 同志社大学法科大学院講師 平成20年4月 大阪弁護士会弁護士業務改革委員会委員(現任) 平成20年7月 日本弁護士連合会業務改革委員会企業コンプライ アンスプロジェクトチーム幹事(現任) 平成20年10月 日本内部統制研究会理事(現任) 平成22年7月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事(現 任) 平成24年7月 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイ ドライン検討チーム幹事(現任) 平成25年3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 (現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成27年 6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鶴野 正康	昭和29年 8月23日生	昭和56年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年9月 インテグラン株式会社入社 平成8年10月 ユーエスロボティクス株式会社代表取締役社長 就任 平成9年11月 スリーコムジャパン株式会社代表取締役副社長就 任 平成10年10月 日本ルーセントテクノロジー株式会社(現 日本ア ルカテル・ルーセント株式会社)取締役事業部長 就任 平成12年10月 日本アバイア株式会社代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社ネットインデックス(現 株式会社ネク ス)代表取締役社長就任 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス(現 株 式会社インデックス)取締役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成29年 6月	—
監査役		蜂谷 英夫	昭和17年 5月31日生	昭和43年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和56年4月 第二東京弁護士会登録 蜂谷法律事務所開所同所代表弁護士(現任) 平成3年6月 当社監査役就任 平成7年6月 当社監査役退任 平成11年6月 当社監査役就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成29年 6月	—
監査役		二見 和光	昭和20年 8月5日生	昭和39年4月 建設省(現 国土交通省)入省 平成10年5月 建設省中国地方建設局用地部長 平成11年6月 財団法人住宅改良開発公社(現 一般財団法人住 宅改良開発公社)融資保証第一部長 平成15年12月 財団法人住宅改良開発公社理事 平成21年7月 株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	平成24年 6月 ～ 平成28年 6月	—
監査役		藤巻 和夫	昭和25年 12月20日生	昭和51年4月 株式会社間組(現 株式会社安藤・間)入社 昭和54年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成元年11月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会 社)入社 平成11年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成14年4月 藤巻総合コンサルティング設立同代表就任(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	平成25年 6月 ～ 平成29年 6月	—
計						51

- (注) 1. 取締役笹本雄司郎、Marcus Merner[マーカス・マーナー]及び山口利昭は、社外取締役です。  
2. 監査役鶴野正康、蜂谷英夫、二見和光及び藤巻和夫は、社外監査役です。  
3. 当社では、平成12年4月1日より、コーポレートガバナンス強化と意思決定に基づく業務執行機能の分離を図るべく、執行役員制度を導入しております。

なお、平成25年6月26日現在の執行役員は次のとおりです。

熊切 直美 (代表取締役社長執行役員：建築事業本部・経営管理本部担当)  
門内 仁志 (代表取締役副社長執行役員：管理サービス部長兼不動産事業本部・子会社事業本部担当)  
稲田 昭夫 (取締役専務執行役員：東日本建築事業本部長兼震災復興会社責任者)  
中田 修二 (取締役常務執行役員：経営管理本部長)  
小林 克満 (取締役常務執行役員：営業統括部長)  
川合 秀司 (取締役執行役員：子会社事業本部長兼経営企画室長)  
海老原孝一 (専務執行役員：東関東建築事業部長)  
谷道 宏祐 (常務執行役員：西日本建築事業本部長)  
中川 健志 (常務執行役員：株式会社ガスバル代表取締役社長)  
石井 卓也 (常務執行役員：首都圏建築事業本部長)  
中板 秀之 (執行役員：法務サービス部長)  
杉山 宏 (執行役員：北関東建築事業部長)  
田中 正義 (執行役員：建設営業管理部長)  
大門 幸夫 (執行役員：工事統括部長)  
上木 秀明 (執行役員：情報システム部長)  
五来 秀夫 (執行役員：柏支店長)  
藤解 勝也 (執行役員：東首都圏建築事業部長)  
内田 寛逸 (執行役員：設計統括部長)  
竹内 啓 (執行役員：テナント営業統括部長)  
山田 昭司 (執行役員：中京建築事業部長)  
和田 均 (執行役員：松戸支店長)  
内藤 直樹 (執行役員：名古屋支店長)  
橋本 嘉寛 (執行役員：経営企画室 部長)  
小野 博道 (執行役員：子会社事業本部 部長)  
鷲 幸男 (執行役員：人事総務部長)  
斉藤 和彦 (執行役員：東北建築事業部長兼震災復興現地責任者)  
鈴木 崇之 (執行役員：南関東建築事業部長)  
岡本 栄司 (執行役員：中四国建築事業部長)  
池元 義人 (執行役員：技術推進統括部長)  
福田 和宣 (執行役員：経理部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとって企業価値を最大化すること、経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレートガバナンスの基本方針・目的としております。このため、企業倫理と遵法を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することを主な課題として取り組んでおります。

#### ② コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

##### a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役（全員社外監査役）で構成されております。

また当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。

さらに当社は、当社事業領域を「建築事業本部」「不動産事業本部」「経営管理本部」「子会社事業本部」に区分し、事業領域毎に最高執行権限を持つ最高執行責任者を取締役の中から配置しております。また、経営会議に業務執行の決裁権限を必要に応じて委嘱し、取締役会が経営に関する重要事項の決定を行うことで、機動的な意思決定を可能にしております。

取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成され、毎月法令及び定款に定められた事項並びに当社及び関係会社の重要事項などを決定しております。

経営会議は、取締役及び職務を分掌し権限を行使する執行役員のうち取締役会で指名された者により構成され、月2回業務執行の個別具体的な課題・問題の対策協議につき審議及び決裁を行っております。

##### b. 内部統制の仕組み及び内部監査並びに監査役監査の状況

内部統制の有効性及び効率性をモニタリングするため、実際の業務遂行状況について、内部監査室12名が当社グループの全拠点を対象に業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果はトップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員へのインタビューを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握を行い、実効性の高い監査を実施しております。

監査役は4名で全員社外監査役です。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に常時出席している他、内部監査室と連携して随時必要に応じて業務執行状況についてチェック・牽制を実施し、取締役の執務状況及び取締役会及び経営会議決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、監査役会には監査役が全員出席し、会計監査人より監査体制、監査計画、監査の実施状況などについて説明を受けております。

さらに当社では、コンプライアンス推進室及びJ-SOX推進室を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組んでおります。コンプライアンス推進室は、社内基準との適合性をチェックする内部監査室とも連携し、経営活動に於ける遵法上のリスク管理を行っております。また、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全社員に浸透を図っております。J-SOX推進室は、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることのないよう、必要な体制が整備され、運用されていることを監視することにより、組織の財務報告に係る信頼性の確保を支援しております。その他、コンプライアンス推進室に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。



c. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役3名、社外監査役4名が選任されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は資本的關係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方はそれぞれ以下のとおりです。

区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方
社外取締役	笹本 雄司郎	取締役会の監視機能強化のためです。企業法務やコンプライアンス、内部統制に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。笹本氏及び同氏が取締役である株式会社マコルと当社との間に取引関係はありません。
社外取締役	Marcus Merner [マーカス・マーナー]	取締役会の監視機能強化のためです。不動産投資に係るアドバイザリー業務やアセット・マネジメント業務に関する豊富な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。Marcus Merner氏及び同氏がマネージング・ディレクターであるグリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズLPと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が取締役であるグリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社は、当社との間で不動産投資に係るアドバイザリー業務委託契約を締結しており、その報酬額は5百万円以下です。
社外取締役	山口 利昭	取締役会の監視機能強化のためです。企業法務やコンプライアンス、内部統制に精通した弁護士であり、その豊富な経験と高い専門性を、当社の経営に活かしていただけると判断したからです。山口氏、同氏が代表弁護士を務める山口利昭法律事務所、同氏が社外取締役である株式会社ニッセンホールディングス及び同氏が社外監査役を務めていた株式会社フレンドリーは当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役 (常勤監査役)	鶴野 正康	会社の監視機能強化のためです。公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。鶴野氏及び同氏が取締役を務めていた株式会社インデックスは当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役	蜂谷 英夫	会社の監視機能強化のためです。弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門的な知識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。蜂谷氏及び同氏が所長を務める蜂谷法律事務所は当社と独立性に影響を与える取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役	二見 和光	会社の監視機能強化のためです。賃貸住宅経営事業、融資保証事業等に関する豊富な知識と経験を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。二見氏及び同氏が代表取締役を務める株式会社ジェイ・ケイ企画は当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。
社外監査役	藤巻 和夫	会社の監視機能強化のためです。事業会社の社外監査役を経験され、米国公認会計士としての国際会計の専門的な知識と、M&Aや事業再生のアドバイザリー業務に長年携り、企業活動に関する豊富な経験と見識を、当社の監査に活かしていただけると判断したからです。藤巻氏及び同氏が代表を務める藤巻総合コンサルティングは当社と取引等の利害関係はなく、独立性を有していることから、独立役員として指定しました。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

d. 情報開示について

経営の透明性・客観性を確保するための情報開示につきましては、ニュースリリース、決算説明会の開催、月次業績や四半期及び通期の各種決算資料並びに有価証券報告書等、I R情報のホームページへの掲載など、様々なチャンネルを活用し、公正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。また、当社株式における外国人持株比率が高いことから、海外I Rの実施をはじめ、株主総会招集通知や決議の状況についての英文作成など、議決権行使の促進を図っております。当社では情報開示を最も重要な経営責任の一つと考えており、今後とも株主や投資家から信頼される企業を目指してまいります。

③ 役員報酬等

a. 役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	支給人数 (人)	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	12	416	79	455	951
社外役員	6	60	-	30	90
合計	18	477	79	486	1,042

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与はありません。
2. ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額79百万円を含んでおります。
3. 取締役（社外取締役を除く）の支給人数には、平成24年6月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、事業年度末の人員数は、取締役（社外取締役を除く）11名、社外役員6名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役500万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（但し、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。  
また、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額は、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5億3000万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。
6. 上記の他、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1百万円であります。
7. 上記の他、平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として取締役1名分160万円を支払っております。この金額には、過年度の有価証券報告書において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（110万円）が含まれております。
8. 平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、取締役8名に対して総額198百万円の退職慰労金を各取締役の退任時に支給する予定です。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

氏名	役員区分	会社	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
三鍋 伊佐雄	取締役	提出会社	62	15	69	147
		連結子会社	-	-	-	
熊切 直美	取締役	提出会社	50	9	52	111
		連結子会社	-	-	-	
稲田 昭夫	取締役	提出会社	50	9	46	106
		連結子会社	-	-	-	
浅野 秀樹	取締役	提出会社	47	9	46	103
		連結子会社	-	-	-	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の役員のみ記載しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 基本報酬

企業業績、関連する業界の他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して基本報酬を決定しております。

ロ. ストックオプション

平成23年6月28日開催の第37期定時株主総会において、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションの導入を決議しております。

① 退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたストックオプションAプラン

② 中期の業績向上を目的としたストックオプションBプラン

なお、ストックオプションBプランは、別途業績達成基準を設けております。

ハ. 賞与

連結当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じて取締役の賞与ファンドを算出し、各取締役の当期の功績、貢献度等を勘案して賞与支給額を決定しております。但し、社外取締役には支給いたしません。

ニ. 決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

④ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,663百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	2,400,000	4,788	株式の安定化
大末建設(株)	10,137,000	648	業務提携のため
日比谷総合設備(株)	466,000	424	取引関係の維持・強化
マックス(株)	300,000	312	株式の安定化
(株)T S I ホールディングス	450,000	234	株式の安定化
東プレ(株)	267,000	232	株式の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	226	株式の安定化
文化シャッター(株)	597,000	179	株式の安定化
日本管財(株)	75,000	112	株式の安定化
オリンパス(株)	76,000	102	株式の安定化
キッセイ薬品工業(株)	60,028	97	株式の安定化
(株)ジャステック	170,000	85	株式の安定化
生化学工業(株)	78,000	71	株式の安定化
(株)寺岡製作所	150,000	56	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,900	29	取引関係の維持・強化
日本ピグメント(株)	115,000	27	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	23	取引関係の維持・強化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、当社の保有する特定投資株式全17銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産㈱	2,400,000	8,628	株式の安定化
大末建設㈱	10,137,000	628	業務提携のため
日比谷総合設備㈱	466,000	444	取引関係の維持・強化
マックス㈱	300,000	350	株式の安定化
㈱横河ブリッジホールディングス	393,000	305	株式の安定化
文化シャッター㈱	597,000	282	株式の安定化
東プレ㈱	267,000	250	株式の安定化
オリンパス㈱	76,000	168	株式の安定化
キッセイ薬品工業㈱	60,028	118	株式の安定化
日本管財㈱	75,000	112	株式の安定化
㈱ジャステック	170,000	111	株式の安定化
生化学工業㈱	78,000	78	株式の安定化
㈱寺岡製作所	150,000	57	株式の安定化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	10,900	41	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	57,400	32	取引関係の維持・強化
日本ピグメント㈱	115,000	24	株式の安定化

(注) 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、非上場株式を除いた当社の保有する特定投資株式全16銘柄について記載しております。なお、当社のみなし保有株式はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区別	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	258	8	—	△57

d. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
㈱T S I ホールディングス	450,000	244

⑤ 公認会計士等の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委託していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）  
川上 豊（継続監査年数2年）、菊地 徹（継続監査年数5年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名、その他 10名  
（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システムレビュー担当者等です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合の、その事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	79	-	79	0
連結子会社	37	1	36	2
計	116	1	115	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査報酬6百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	221,093	264,191
受取手形・完成工事未収入金等	38,532	33,103
有価証券	※4 5,069	※4 10,324
未成工事支出金	7,195	8,042
その他のたな卸資産	※1 6,801	※1 3,848
前払費用	47,107	50,386
繰延税金資産	14,639	15,137
営業貸付金	49,687	42,590
その他	7,936	8,465
貸倒引当金	△296	△314
流動資産合計	397,766	435,777
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	35,623	35,727
工具器具・備品（純額）	1,060	1,478
土地	※6 41,874	※6 42,109
リース資産（純額）	1,053	1,240
その他（純額）	240	965
有形固定資産合計	※2 79,852	※2 81,522
無形固定資産	412	1,690
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 17,532	※3, ※4 18,084
劣後債及び劣後信託受益権	※5 10,902	※5 12,881
繰延税金資産	16,493	19,403
再評価に係る繰延税金資産	※6 2,770	※6 2,703
その他	※4 46,261	※4 48,531
貸倒引当金	※5 △2,911	※5 △2,856
投資その他の資産合計	91,049	98,747
固定資産合計	171,313	181,960
資産合計	569,079	617,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	42,206	44,230
短期借入金	※8 300	※8 300
1年内返済予定の長期借入金	14,758	14,974
リース債務	274	298
未払法人税等	27,752	25,975
未成工事受入金	31,069	40,973
前受金	28,628	29,263
賞与引当金	15,393	16,223
完成工事補償引当金	1,234	1,089
預り金	6,621	6,919
その他	※4 32,932	※4 32,919
流動負債合計	201,170	213,166
固定負債		
長期借入金	109,498	95,524
リース債務	940	1,030
退職給付引当金	9,381	9,295
一括借上修繕引当金	25,946	36,995
長期預り保証金	65,741	69,199
その他	4,390	5,933
固定負債合計	215,899	217,978
負債合計	417,070	431,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	113,761	140,702
自己株式	※9 △13,873	※9 △11,559
株主資本合計	163,489	192,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	3,419
土地再評価差額金	※6 △5,003	※6 △4,881
為替換算調整勘定	△8,762	△6,314
その他の包括利益累計額合計	△13,052	△7,775
新株予約権	70	73
少数株主持分	1,501	1,550
純資産合計	152,009	186,592
負債純資産合計	569,079	617,738

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 468,636	※1 489,545
不動産事業売上高	589,924	630,428
その他の事業売上高	※2 28,568	※2 32,439
売上高合計	1,087,128	1,152,413
売上原価		
完成工事原価	293,528	317,437
不動産事業売上原価	560,662	595,072
その他の事業売上原価	18,791	21,477
売上原価合計	872,983	933,987
売上総利益		
完成工事総利益	175,107	172,107
不動産事業総利益	29,261	35,356
その他の事業総利益	9,776	10,961
売上総利益合計	214,145	218,425
販売費及び一般管理費	※3, ※4 132,169	※3, ※4 136,014
営業利益	81,975	82,411
営業外収益		
受取利息	512	760
受取配当金	150	147
受取手数料	2,671	2,791
雑収入	965	1,304
営業外収益合計	4,299	5,003
営業外費用		
支払利息	1,317	1,176
貸倒引当金繰入額	95	183
雑支出	621	516
営業外費用合計	2,034	1,876
経常利益	84,239	85,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	—
災害損失引当金戻入額	2,094	339
主要株主株式短期売買利益返還益	542	—
新株予約権戻入益	—	1
特別利益合計	2,637	341
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	※5 103	※5 291
減損損失	79	※6 230
持分変動損失	82	—
特別損失合計	265	522
税金等調整前当期純利益	86,612	85,357
法人税、住民税及び事業税	40,353	38,395
法人税等調整額	△999	△4,839
法人税等合計	39,353	33,556
少数株主損益調整前当期純利益	47,258	51,801
少数株主利益	155	127
当期純利益	47,103	51,674

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	47,258	51,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	415	2,706
繰延ヘッジ損益	181	—
土地再評価差額金	△393	—
為替換算調整勘定	△1,054	2,447
その他の包括利益合計	※ △851	※ 5,154
包括利益	46,407	56,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,251	56,828
少数株主に係る包括利益	155	127

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	34,540	34,540
当期末残高	34,540	34,540
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	88,987	113,761
当期変動額		
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	47,103	51,674
自己株式の処分	△255	△91
土地再評価差額金の取崩	—	△122
当期変動額合計	24,774	26,941
当期末残高	113,761	140,702
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△9,208	△13,873
当期変動額		
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,359	2,829
当期変動額合計	△4,665	2,313
当期末残高	△13,873	△11,559
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	143,380	163,489
当期変動額		
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	47,103	51,674
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,103	2,737
土地再評価差額金の取崩	—	△122
当期変動額合計	20,109	29,254
当期末残高	163,489	192,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	297	713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	2,706
当期変動額合計	415	2,706
当期末残高	713	3,419
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△181	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	—
当期変動額合計	181	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,610	△5,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△393	122
当期変動額合計	△393	122
当期末残高	△5,003	△4,881
為替換算調整勘定		
当期首残高	△7,707	△8,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,054	2,447
当期変動額合計	△1,054	2,447
当期末残高	△8,762	△6,314
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,201	△13,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△851	5,276
当期変動額合計	△851	5,276
当期末残高	△13,052	△7,775
新株予約権		
当期首残高	253	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△183	3
当期変動額合計	△183	3
当期末残高	70	73



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	819	1,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	682	48
当期変動額合計	682	48
当期末残高	1,501	1,550
純資産合計		
当期首残高	132,252	152,009
当期変動額		
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	47,103	51,674
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,103	2,737
土地再評価差額金の取崩	—	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△352	5,328
当期変動額合計	19,756	34,583
当期末残高	152,009	186,592

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,612	85,357
減価償却費	3,112	3,161
減損損失	79	230
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	△37
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,487	830
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	657	△86
一括借上修繕引当金の増減額 (△は減少)	8,996	11,048
受取利息及び受取配当金	△662	△907
支払利息	1,317	1,176
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	△17	△196
売上債権の増減額 (△は増加)	5,631	5,445
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,487	△847
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,727	2,957
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,353	△3,296
営業貸付金の増減額 (△は増加)	13,944	7,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,820	2,008
未払金の増減額 (△は減少)	△361	△576
前受金の増減額 (△は減少)	△13,338	634
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	8,429	9,903
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	4,882	3,458
その他	△2,580	358
小計	115,413	127,719
利息及び配当金の受取額	728	897
利息の支払額	△1,312	△1,174
法人税等の支払額	△36,983	△39,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,845	87,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△657	—
定期預金の払戻による収入	857	—
有価証券の取得による支出	△2,006	△5,350
有価証券の売却及び償還による収入	780	6,915
有形固定資産の取得による支出	△3,146	△3,671
投資有価証券の取得による支出	△5,424	△6,642
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	3,000
その他	△1,774	△4,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,372	△10,363
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300	—
長期借入れによる収入	11,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△13,742	△14,758
リース債務の返済による支出	△256	△294
配当金の支払額	△22,072	△24,519
自己株式の取得による支出	△9,024	△308
自己株式の処分による収入	3,868	2,754
少数株主への配当金の支払額	—	△78
少数株主からの払込みによる収入	436	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,491	△36,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	△702	1,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,279	43,098
現金及び現金同等物の期首残高	184,814	221,093
現金及び現金同等物の期末残高	※ 221,093	※ 264,191

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した大東ビジネスセンター株式会社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の主要な関連会社名は次のとおりです。

持分法非適用の主要な関連会社名

品川エネルギーサービス株式会社

上記の関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社のうち、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社、ハウスリーブ株式会社及び大東ファーム株式会社の決算日は2月末日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

ロ. その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。また、在外連結子会社については主として定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物 10～60年

工具器具・備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に6年、8年）による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

⑤ 一括借上修繕引当金

一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。但し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託及び株式給付信託における会計処理方法)

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

これらの信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とこれらの信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、これらの信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しております。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

平成25年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数は458,700株(連結貸借対照表計上額3,281百万円)、株式給付信託が所有する当社株式数は414,444株(連結貸借対照表計上額2,973百万円)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	139百万円	179百万円
原材料及び貯蔵品	6,662百万円	3,668百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,189百万円	26,125百万円

※3. 関連会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	112百万円	112百万円

※4. 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,985百万円	2,834百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,686百万円	769百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	599百万円	599百万円
その他(投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	10百万円	205百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	－百万円	1,440百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	－百万円	600百万円
対応する債務		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他(流動負債)		
(輸入資材の関税・消費税)	47百万円	82百万円



※5. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（SPE）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	10,902百万円	12,881百万円
貸倒引当金	△1,474百万円	△1,167百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の保有割合	6.30%	6.17%
償還期限	2034年11月～2040年3月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	103,220百万円	114,958百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	109,827百万円	119,029百万円
SPEの数	8	10

劣後債及び劣後信託受益権の保有割合は、当初発行総額に対する当社残高の割合です。

※6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

7. 保証債務

顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
花巻信用金庫	76百万円	73百万円

連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の4ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしております。

『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
上記『賃貸保証契約』に基づく 保証債務額	324百万円	263百万円

※8. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額の総額	39,264百万円	39,288百万円
借入未実行残高	300百万円	300百万円
差引額	38,964百万円	38,988百万円

※9. 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員持株E S O P信託	4,863百万円	3,281百万円
株式給付信託	2,999百万円	2,973百万円
計	7,862百万円	6,254百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	458,222百万円	481,947百万円

※2. 金融事業を営む連結子会社（大東ファイナンス株式会社及びD. T. C. REINSURANCE LIMITED）について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記しておりますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業売上高」に含めて表示しております。なお「その他の事業売上高」に含まれる金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
「その他の事業売上高」に含まれる金融事業の売上高	3,898百万円	4,156百万円

※3. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当	67,484百万円	67,811百万円
賞与引当金繰入額	10,411百万円	11,447百万円
退職給付費用	1,698百万円	1,585百万円
法定福利費	6,332百万円	6,598百万円
広告宣伝費	6,118百万円	5,749百万円
地代家賃	7,737百万円	7,545百万円

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	993百万円	1,062百万円

※5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産		
建物・構築物	83百万円	195百万円
工具器具・備品	19百万円	91百万円
リース資産	0百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	－百万円
計	103百万円	291百万円

※6. 減損損失

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
ハウスコム各営業所	店舗	建物・構築物、工具器具・備品、その他(投資その他の資産)	38百万円
兵庫県たつの市	保養所	建物・構築物、工具器具・備品、土地、無形固定資産、その他(投資その他の資産)	176百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別にグルーピングの単位としております。

なお、閉鎖の意思決定を行った保養所施設は、独立したグルーピングの単位としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗、並びに翌期に移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な店舗及び保養所を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記の減損損失の内訳は、建物・構築物151百万円、工具器具・備品3百万円、土地7百万円、無形固定資産45百万円、その他(投資その他の資産)6百万円であります。

(3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。時価は、土地については鑑定評価額、それ以外の資産については自社において処分見込額を合理的に見積り算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	607百万円	4,204百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	607百万円	4,204百万円
税効果額	△191百万円	△1,498百万円
その他有価証券評価差額金	415百万円	2,706百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	△4百万円
組替調整額	305百万円	4百万円
税効果調整前	305百万円	－百万円
税効果額	△124百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	181百万円	－百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	－百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	－百万円	－百万円
税効果額	△393百万円	－百万円
土地再評価差額金	△393百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,054百万円	2,447百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△1,054百万円	2,447百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,054百万円	2,447百万円
その他の包括利益合計	△851百万円	5,154百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,610,279	—	—	80,610,279
合計	80,610,279	—	—	80,610,279
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3、4	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103
合計	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,359株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少598,843株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少598,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少43株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の増加838,900株、減少159,100株及び当連結会計年度末株式数679,800株を含めておりません。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の増加418,100株及び当連結会計年度末株式数418,100株を含めておりません。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	70
合計			—	—	—	—	70

(注)1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権は、平成21年6月25日定時株主総会決議において期間延長(「自平成18年6月30日 至平成21年6月29日」から「自平成18年6月30日 至平成24年6月29日」に延長)したものです。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,335	131	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	11,737	148	平成23年9月30日	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,844	利益剰余金	149	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,610,279	—	—	80,610,279
合計	80,610,279	—	—	80,610,279
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3、4	1,117,103	61,789	226,967	951,925
合計	1,117,103	61,789	226,967	951,925

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,789株は、所在不明株主の株式買取りによる増加25,257株及び単元未満株式の買取りによる増加36,532株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少226,967株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少225,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少1,567株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数679,800株、減少221,100株及び当連結会計年度末株式数458,700株を含めておりません。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当連結会計年度期首株式数418,100株、減少3,656株及び当連結会計年度末株式数414,444株を含めておりません。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションAプラン	—	—	—	—	—	38
提出会社	ストック・オプションBプラン	—	—	—	—	—	34
合計			—	—	—	—	73

(注) スtock・オプションBプランは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,844	149	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	12,674	159	平成24年9月30日	平成24年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,143	利益剰余金	165	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	221,093百万円	264,191百万円
現金及び現金同等物	221,093百万円	264,191百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として建設事業における工具器具・備品等です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工具器具・備品		
取得価額相当額	823百万円	－百万円
減価償却累計額相当額	707百万円	－百万円
期末残高相当額	116百万円	－百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	123百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	123百万円	－百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	201百万円	126百万円
減価償却費相当額	189百万円	117百万円
支払利息相当額	5百万円	1百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

貸主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	621百万円	621百万円
1年超	6,212百万円	5,590百万円
合計	6,833百万円	6,212百万円

借主側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	248,060百万円	282,517百万円
1年超	1,307,672百万円	1,401,318百万円
合計	1,555,732百万円	1,683,835百万円

上記未経過リース料には、一括借上制度に関する借上賃料を含んでおり、契約上借上賃料が固定されている期間の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	241,745百万円	275,250百万円
1年超	1,281,533百万円	1,375,879百万円
合計	1,523,279百万円	1,651,130百万円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れにより調達しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「満期保有目的の債券」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債及び劣後信託受益権は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的事業体を利用して証券化し、その特別目的事業体が発行した金融商品です。劣後債及び劣後信託受益権は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されておりますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利市場の変化を常に注視しております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	221,093	221,093	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※）	38,532 △40		
	38,491	38,491	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	659	677	17
② その他有価証券	21,167	21,167	—
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（※）	49,687 △96		
	49,590	50,008	418
資産計	331,002	331,438	435
(1) 工事未払金	42,206	42,206	—
(2) 未払法人税等	27,752	27,752	—
(3) 預り金	6,621	6,621	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	124,257	124,257	—
(5) 長期預り保証金	65,741	65,092	△648
負債計	266,579	265,930	△648

（※）受取手形・完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	264,191	264,191	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※）	33,103 △40		
	33,062	33,062	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	605	618	13
② その他有価証券	27,661	27,661	—
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（※）	42,590 △84		
	42,506	42,905	398
資産計	368,028	368,439	411
(1) 工事未払金	44,230	44,230	—
(2) 未払法人税等	25,975	25,975	—
(3) 預り金	6,919	6,919	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	110,498	110,498	—
(5) 長期預り保証金	69,199	68,679	△520
負債計	256,823	256,303	△520

（※）受取手形・完成工事未収入金等、営業貸付金については貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 工事未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	10,902百万円	12,881百万円

劣後債及び劣後信託受益権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	221,093	—	—	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	38,532	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	55	345	30	100	40	90
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他の有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	1,010	2,850	500	300	—	—
社債	3,000	—	3,000	2,000	—	—
その他	1,000	—	—	—	—	661
営業貸付金	21,525	5,482	4,575	3,714	2,977	11,412
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	11,161
合計	286,215	8,677	8,105	6,114	3,017	23,325

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	264,191	—	—	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	33,103	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	345	30	100	40	45	45
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち満期のあるもの						
国債・地方債等	2,850	500	300	—	—	—
社債	4,600	3,000	2,000	—	—	—
その他	2,500	—	—	—	—	—
営業貸付金	17,211	4,837	3,967	3,300	2,698	10,574
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	13,131
合計	324,802	8,367	6,367	3,340	2,743	23,751

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	14,758	14,830	14,758	14,758	14,143	51,006
合計	14,758	14,830	14,758	14,758	14,143	51,006

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	14,974	14,902	14,902	14,287	51,106	324
合計	14,974	14,902	14,902	14,287	51,106	324

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	659	677	17
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	659	677	17
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	659	677	17

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	605	618	13
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	605	618	13
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	605	618	13

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,286	4,934	1,351
債券			
国債・地方債等	3,879	3,859	20
社債	2,826	2,802	24
その他	—	—	—
その他	1,001	1,000	1
小計	13,994	12,595	1,398
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,382	1,648	△265
債券			
国債・地方債等	796	797	△0
社債	4,994	5,000	△5
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,173	7,445	△271
合計	21,167	20,041	1,126

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,765	5,287	5,477
債券			
国債・地方債等	3,053	3,048	4
社債	7,619	7,420	199
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	21,438	15,756	5,682
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,126	1,295	△168
債券			
国債・地方債等	599	600	△0
社債	1,996	2,000	△3
その他	—	—	—
その他	2,500	2,500	—
小計	6,222	6,395	△172
合計	27,661	22,151	5,510

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	(百万円)	△23,023	△24,667
② 年金資産	(百万円)	12,220	14,502
③ 未積立退職給付債務(①+②)	(百万円)	△10,803	△10,165
④ 未認識過去勤務債務	(百万円)	286	196
⑤ 未認識数理計算上の差異	(百万円)	1,134	672
⑥ 連結貸借対照表上額純額(③+④+⑤)	(百万円)	△9,381	△9,295
⑦ 前払年金費用	(百万円)	—	—
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	(百万円)	△9,381	△9,295

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
① 勤務費用(注)	(百万円)	2,153	2,146
② 利息費用	(百万円)	292	313
③ 期待運用収益	(百万円)	△171	△183
④ 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	84	90
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	377	281
⑥ 退職給付費用	(百万円)	2,736	2,648

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間定額基準  
間配分方法
- ② 割引率 1.4%
- ③ 期待運用収益率 1.5%
- ④ 過去勤務債務の額の  
処理年数 主に8年  
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 数理計算上の差異の  
処理年数 主に6年、8年  
各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については発生翌連結会計年度から損益処理しております。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—	79百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の新株予約権戻入益	—	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年5月18日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 7,600株	普通株式 17,500株
付与日	平成24年6月14日	平成24年6月14日
権利確定条件	(注) 2、4、5	(注) 3、4、5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年6月15日 至 平成54年6月14日	自 平成27年6月15日 至 平成32年6月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
5. その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成24年5月18日	平成24年5月18日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	7,600	17,500
失効	—	—	—
権利確定	—	7,600	—
未確定残	—	—	17,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	229,400	—	—
権利確定	—	7,600	—
権利行使	224,400	1,000	—
失効	5,000	—	—
未行使残	—	6,600	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション		第1-A回新株予約権	第1-B回新株予約権
会社名	提出会社		提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日		平成24年5月18日	平成24年5月18日
権利行使価格 (円/株)	4,645円		1円	1円
行使時平均株価 (円)	7,225円		7,240円	—
公正な評価単価 (円/株)	付与日 (注)	条件変更日 (注)	5,821円	5,474円
	544円	850円		

(注) ストック・オプションの条件変更の状況

平成21年6月25日開催の第35期定時株主総会決議に基づき平成16年ストック・オプションの権利行使期間を3年間延長し、「平成18年6月30日から平成24年6月29日まで」とする条件に変更しました。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

大東建託株式会社第1-A回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
② 主な基礎数値及び見積方法

	第1-A回新株予約権	
	付与日（平成24年6月14日）	
株価変動性      (注) 1		34.59%
予想残存期間      (注) 2		4.07年
予想配当          (注) 3		297円/株
無リスク利率      (注) 4		0.152%

- (注) 1. 4.07年間（平成20年5月21日～平成24年6月14日）の株価実績に基づき算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3. 平成24年6月27日提出の第38期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しております。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

大東建託株式会社第1-B回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
② 主な基礎数値及び見積方法

	第1-B回新株予約権	
	付与日（平成24年6月14日）	
株価変動性      (注) 1		33.85%
予想残存期間      (注) 2		5.50年
予想配当          (注) 3		297円/株
無リスク利率      (注) 4		0.274%

- (注) 1. 5.50年間（平成18年12月15日～平成24年6月14日）の株価実績に基づき算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3. 平成24年6月27日提出の第38期有価証券報告書に掲載された配当実績に基づき算定しております。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	333百万円	273百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,204	1,129
ソフトウェア償却超過額	1,829	1,252
未実現利益の消去	3,361	3,329
未払費用否認額	1,769	1,974
未払事業税否認額	1,932	2,003
賞与引当金繰入否認額	5,864	6,168
完成工事補償引当金繰入否認額	469	414
退職給付引当金繰入否認額	3,324	3,291
一括借上修繕引当金繰入否認額	9,366	13,285
繰越欠損金	384	172
その他	2,180	3,925
繰延税金資産小計	32,020	37,219
評価性引当額	△492	△689
繰延税金資産合計	31,528	36,529
繰延税金負債		
特別償却準備金	—	△94
その他有価証券評価差額金	△395	△1,893
繰延税金負債合計	△395	△1,988
繰延税金資産の純額	31,132	34,541

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	14,639百万円	15,137百万円
固定資産－繰延税金資産	16,493	19,403

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	△0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	0.5
その他	0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	39.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	60,323	59,386
	期中増減額	△937	△894
	期末残高	59,386	58,492
期末時価	117,887	117,835	

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
3. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(39百万円)であり、主な減少は減価償却費(986百万円)です。
4. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加は不動産取得(5百万円)であり、主な減少は減価償却費(890百万円)です。
5. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書(「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定)に基づく金額です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸収益	6,150	6,183
賃貸費用	2,824	2,770
差額	3,325	3,413
その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産等において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っております。連結子会社の大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っております。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しております。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業：施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	468,636	589,924	3,898	1,062,458	24,670	1,087,128	-	1,087,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	814	5	855	5,852	6,708	△6,708	-
計	468,672	590,738	3,903	1,063,314	30,522	1,093,836	△6,708	1,087,128
セグメント利益又は損失(△)	88,443	△529	1,672	89,586	4,288	93,875	△11,899	81,975
セグメント資産	83,557	178,188	52,895	314,641	26,702	341,343	227,736	569,079
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	662	1,949	6	2,618	467	3,086	25	3,112
減損損失	-	30	-	30	48	79	-	79
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	403	2,419	-	2,822	482	3,305	-	3,305

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,899百万円には、セグメント間取引消去561百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,461百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額227,736百万円には、セグメント間取引消去△2,533百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産230,270百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	489,545	630,428	4,156	1,124,130	28,283	1,152,413	-	1,152,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	1,047	1	1,099	6,011	7,111	△7,111	-
計	489,595	631,476	4,158	1,125,230	34,294	1,159,524	△7,111	1,152,413
セグメント利益	83,373	5,384	1,778	90,536	4,875	95,412	△13,000	82,411
セグメント資産	80,871	189,997	45,860	316,730	30,466	347,196	270,541	617,738
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	570	2,072	7	2,649	485	3,135	25	3,161
減損損失	-	43	-	43	10	53	176	230
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	2,126	2,822	3	4,952	964	5,916	-	5,916

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L Pガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△13,000百万円には、セグメント間取引消去470百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,471百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額270,541百万円には、セグメント間取引消去△1,601百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産272,142百万円が含まれております。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

(3) 減価償却費の調整額25百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

(4) 減損損失の調整額176百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

**【関連情報】**

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	蜂谷 英夫	—	—	当社監査役	—	—	建築の請負(注)	23	—	—

- (注) 1. 建築の請負に係る取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
他の顧客と同様の条件で請負金額を決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,991.37円	2,400.55円
1株当たり当期純利益金額	594.53円	648.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	593.27円	648.28円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	47,103	51,674
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	47,103	51,674
期中平均株式数 (株)	79,228,085	79,674,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	167,109	35,504
(うち自己株式取得方式による ストック・オプション) (株)	(167,109)	(35,504)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

※ 「期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	152,009	186,592
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,571	1,624
(うち新株予約権) (百万円)	(70)	(73)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,501)	(1,550)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	7,862	6,254
(うち従業員持株E S O P信託) (百万円)	(4,863)	(3,281)
(うち株式給付信託) (百万円)	(2,999)	(2,973)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	158,300	191,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	79,493,176	79,658,354

※1. 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、自己保有株式ではないため、純資産の部の合計額に加算しております。

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.74	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	14,758	14,974	0.88	—
1年以内に返済予定 のリース債務	274	298	—	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	109,498	95,524	0.93	平成26年～平成32年
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	940	1,030	—	平成26年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	125,772	112,127	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,902	14,902	14,287	51,106
リース債務	236	213	185	156

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第39期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (百万円)	244,648	546,545	819,226	1,152,413
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,876	38,692	56,289	85,357
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,829	23,644	34,351	51,674
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	73.27	296.87	431.17	648.57

	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	73.27	223.48	134.31	217.39

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	197,444	237,545
受取手形	23	—
完成工事未収入金	32,671	26,609
有価証券	※2 5,014	※2 9,980
未成工事支出金	6,996	7,993
原材料及び貯蔵品	6,477	3,417
関係会社短期貸付金	44,580	37,150
前払費用	788	842
繰延税金資産	9,176	9,991
未収入金	3,596	1,137
立替金	3,689	3,487
その他	402	460
貸倒引当金	△294	△270
流動資産合計	310,566	338,344
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,886	18,200
構築物（純額）	666	620
車両運搬具（純額）	1	0
工具器具・備品（純額）	706	985
土地	※4 39,401	※4 39,393
リース資産（純額）	325	288
有形固定資産合計	※1 59,988	※1 59,488
無形固定資産		
借地権	10	0
水利権	52	0
電話加入権	145	145
施設利用権	27	24
ソフトウェア	—	980
ソフトウェア仮勘定	—	354
その他	0	4
無形固定資産合計	237	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,815	※2 17,711
劣後債及び劣後信託受益権	※3 10,902	※3 12,881
関係会社株式	29,003	29,103
関係会社長期貸付金	1,065	885
繰延税金資産	6,055	4,794
再評価に係る繰延税金資産	※4 2,770	※4 2,703
差入保証金	3,102	5,144
長期預金	2,300	2,300
その他	3,369	※2 2,154
貸倒引当金	※3 △2,060	※3 △1,995
投資その他の資産合計	73,324	75,682
固定資産合計	133,550	136,680
資産合計	444,116	475,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	※5 40,559	※5 41,964
1年内返済予定の長期借入金	14,758	14,974
リース債務	148	132
未払金	※2 16,893	※2 17,327
未払法人税等	17,818	17,894
未払消費税等	2,784	2,469
未成工事受入金	31,010	40,926
前受金	198	114
預り金	※5 73,664	※5 90,073
賞与引当金	12,277	13,053
完成工事補償引当金	1,232	1,084
その他	572	509
流動負債合計	211,918	240,524
固定負債		
長期借入金	109,498	95,524
リース債務	196	172
退職給付引当金	6,473	6,394
長期預り保証金	4,248	4,009
その他	1,513	3,163
固定負債合計	121,931	109,264
負債合計	333,849	349,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金	34,540	34,540
資本剰余金合計	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金	7,265	7,265
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,494	67,317
利益剰余金合計	64,759	74,582
自己株式	※8 △13,873	※8 △11,559
株主資本合計	114,487	126,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	713	3,419
土地再評価差額金	※4 △5,003	※4 △4,881
評価・換算差額等合計	△4,290	△1,461
新株予約権	70	73
純資産合計	110,267	125,236
負債純資産合計	444,116	475,024

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 470,966	※1 490,831
不動産事業等売上高	20,632	17,573
売上高合計	491,599	508,404
売上原価		
完成工事原価	297,199	320,642
不動産事業等売上原価	23,872	19,998
売上原価合計	321,072	340,640
売上総利益		
完成工事総利益	173,767	170,188
不動産事業等総損失(△)	△3,239	△2,424
売上総利益合計	170,527	167,763
販売費及び一般管理費	※2, ※3 112,402	※2, ※3 115,046
営業利益	58,125	52,717
営業外収益		
受取利息	536	381
有価証券利息	430	624
受取配当金	845	1,342
受取手数料	2,429	2,560
雑収入	1,053	1,233
営業外収益合計	※4 5,296	※4 6,140
営業外費用		
支払利息	1,294	1,149
貸倒引当金繰入額	157	229
雑支出	500	449
営業外費用合計	※4 1,953	※4 1,829
経常利益	61,469	57,029
特別利益		
災害損失引当金戻入額	381	—
主要株主株式短期売買利益返還益	542	—
新株予約権戻入益	—	1
特別利益合計	923	1
特別損失		
固定資産除売却損	※5 54	※5 155
減損損失	—	※6 176
特別損失合計	54	332
税引前当期純利益	62,338	56,698
法人税、住民税及び事業税	26,265	23,126
法人税等調整額	1,954	△984
法人税等合計	28,219	22,142
当期純利益	34,119	34,556

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		38,087	12.8	39,872	12.4
II 外注費	※2	229,428	77.2	248,121	77.4
III 経費		29,683	10.0	32,648	10.2
(うち人件費)		(18,979)	(6.4)	(19,788)	(6.2)
計		297,199	100.0	320,642	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算です。

※2. 当社は各施工会社に材料費・工賃を一括して外注しております。

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 維持管理費	※1	697	2.9	490	2.5
II 支払手数料	※2	2,550	10.7	2,544	12.7
III 賃貸事業売上原価		6,947	29.1	3,798	19.0
IV 分譲売上原価	※3	0	0.0	0	0.0
V 経費		13,572	56.9	13,083	65.4
(うち人件費)		(13,572)	(56.9)	(13,083)	(65.4)
VI その他事業原価		104	0.4	81	0.4
計		23,872	100.0	19,998	100.0

(注) ※1. 維持管理費とは、賃貸建物管理委託契約に係る共用部分の電気代等、賃貸建物の維持管理上必要な費用です。

※2. 支払手数料とは、入居者斡旋に係る不動産業者等への手数料です。

※3. 分譲売上原価とは、定期借地権付住宅分譲事業に係る材料費、外注費及び経費です。



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	29,060	29,060
当期末残高	29,060	29,060
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,540	34,540
当期末残高	34,540	34,540
資本剰余金合計		
当期首残高	34,540	34,540
当期末残高	34,540	34,540
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,265	7,265
当期末残高	7,265	7,265
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	157,300	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△157,300	—
当期変動額合計	△157,300	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△111,596	57,494
当期変動額		
別途積立金の取崩	157,300	—
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	34,119	34,556
自己株式の処分	△255	△91
土地再評価差額金の取崩	—	△122
当期変動額合計	169,090	9,822
当期末残高	57,494	67,317
利益剰余金合計		
当期首残高	52,969	64,759
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	34,119	34,556
自己株式の処分	△255	△91
土地再評価差額金の取崩	—	△122
当期変動額合計	11,790	9,822
当期末残高	64,759	74,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△9,208	△13,873
当期変動額		
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,359	2,829
当期変動額合計	△4,665	2,313
当期末残高	△13,873	△11,559
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	107,362	114,487
当期変動額		
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	34,119	34,556
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,103	2,737
土地再評価差額金の取崩	—	△122
当期変動額合計	7,125	12,136
当期末残高	114,487	126,624
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	297	713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	2,706
当期変動額合計	415	2,706
当期末残高	713	3,419
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△181	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	—
当期変動額合計	181	—
当期末残高	—	—
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	△4,610	△5,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△393	122
当期変動額合計	△393	122
当期末残高	△5,003	△4,881
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△4,494	△4,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203	2,828
当期変動額合計	203	2,828
当期末残高	△4,290	△1,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	253	70
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△183	3
当期変動額合計	△183	3
当期末残高	70	73
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	103,121	110,267
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△22,072	△24,519
当期純利益	34,119	34,556
自己株式の取得	△9,024	△515
自己株式の処分	4,103	2,737
土地再評価差額金の取崩	—	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	2,832
当期変動額合計	7,145	14,968
当期末残高	110,267	125,236

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

#### (2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～50年
構築物	10～60年
車両運搬具	4年
工具器具・備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額を、発生した事業年度から損益処理しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引）

ヘッジ対象

資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託及び株式給付信託における会計処理方法)

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

これらの信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とこれらの信託は一体であるとする会計処理を行っております。このため、これらの信託が所有する当社株式は、貸借対照表及び株主資本等変動計算書上において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しております。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

平成25年3月31日現在において従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数は458,700株（貸借対照表計上額3,281百万円）、株式給付信託が所有する当社株式数は414,444株（貸借対照表計上額2,973百万円）であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,144百万円	16,153百万円

※ 2. 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	2,335百万円	2,238百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,686百万円	769百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	599百万円	599百万円
その他(投資その他の資産)		
(宅地建物取引業法に基づく 営業保証金)	－百万円	80百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	－百万円	1,440百万円
(輸入資材の関税・消費税の 納期限延長)	－百万円	600百万円

対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払金		
(輸入資材の関税・消費税)	47百万円	82百万円

※ 3. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体(SPE)を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPEの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなり、その購入状況等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後債及び劣後信託受益権	10,902百万円	12,881百万円
貸倒引当金	△1,474百万円	△1,167百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の保有割合	6.30%	6.17%
償還期限	2034年11月～2040年3月	2034年11月～2043年2月
SPEの貸付債権残高	103,220百万円	114,958百万円
SPEの社債又は信託受益権残高	109,827百万円	119,029百万円
SPEの数	8	10

劣後債及び劣後信託受益権の保有割合は、当初発行総額に対する当社残高の割合です。

※4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

※5. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	3,661百万円	3,647百万円
預り金	68,376百万円	84,406百万円

預り金のうち大東建物管理株式会社から決済資金及び余資資金を預っているものが、前事業年度65,875百万円、当事業年度81,309百万円あります。この預り金の利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。

6. 保証債務

施主の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
花巻信用金庫	76百万円	73百万円
大東ファイナンス株式会社 (関係会社)	49,305百万円	42,293百万円

定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	381百万円	297百万円

当社の各関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社ジューシー情報センター	138百万円	132百万円

下記の会社のリース債務について、当社は保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社ガスパル	268百万円	274百万円



#### 7. 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額の総額	38,664百万円	38,688百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	38,664百万円	38,688百万円

#### ※8. 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員持株E S O P信託	4,863百万円	3,281百万円
株式給付信託	2,999百万円	2,973百万円
計	7,862百万円	6,254百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	458,222百万円	481,947百万円

※ 2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当	58,254百万円	57,638百万円
賞与引当金繰入額	8,788百万円	9,881百万円
退職給付費用	1,276百万円	1,198百万円
広告宣伝費	5,948百万円	5,564百万円
地代家賃	5,855百万円	5,570百万円
減価償却費	781百万円	787百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費	89%	88%
一般管理費	11%	12%

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	993百万円	1,062百万円

※ 4. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益	1,661百万円	2,010百万円
営業外費用	0百万円	29百万円

※ 5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	32百万円	113百万円
構築物	3百万円	3百万円
工具器具・備品	17百万円	37百万円
その他	0百万円	－百万円
計	54百万円	155百万円

## ※6. 減損損失

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額
兵庫県たつの市	保養所	建物・構築物、工具器具・備品、土地、無形固定資産、その他(投資その他の資産)	176百万円

### (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメント（建設事業、不動産事業、金融事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

建設事業は主として支店別、不動産事業は主として店舗別、金融事業及びその他事業は主として子会社別にグルーピングの単位としております。

なお、閉鎖の意思決定を行った保養所施設は、独立したグルーピングの単位としております。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

翌期に移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な保養所を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物・構築物122百万円、工具器具・備品0百万円、土地7百万円、無形固定資産45百万円、その他(投資その他の資産)0百万円であります。

### (3) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。時価は、土地については鑑定評価額、それ以外の資産については自社において処分見込額を合理的に見積り算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1、2、3、4	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103
合計	1,712,587	3,359	598,843	1,117,103

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,359株は、単元未満株式の買取りによる増加です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少598,843株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少598,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少43株です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の増加838,900株、減少159,100株及び当事業年度末株式数679,800株を含めておりません。  
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の増加418,100株及び当事業年度末株式数418,100株を含めておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1、2、3、4	1,117,103	61,789	226,967	951,925
合計	1,117,103	61,789	226,967	951,925

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,789株は、所在不明株主の株式買取りによる増加25,257株及び単元未満株式の買取りによる増加36,532株です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少226,967株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少225,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少1,567株です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式の当事業年度期首株式数679,800株、減少221,100株及び当事業年度末株式数458,700株を含めておりません。  
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が所有する当社株式の当事業年度期首株式数418,100株、減少3,656株及び当事業年度末株式数414,444株を含めておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として建設事業における工具器具・備品です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工具器具・備品		
取得価額相当額	818百万円	—百万円
減価償却累計額相当額	702百万円	—百万円
期末残高相当額	116百万円	—百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	122百万円	—百万円
1年超	—百万円	—百万円
合計	122百万円	—百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	189百万円	124百万円
減価償却費相当額	177百万円	116百万円
支払利息相当額	4百万円	1百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

### 貸主側

#### 未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	621百万円	621百万円
1年超	6,212百万円	5,590百万円
合計	6,833百万円	6,212百万円

### 借主側

#### 未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	861百万円	267百万円
1年超	291百万円	110百万円
合計	1,153百万円	377百万円

### (有価証券関係)

#### 子会社株式及び関連会社株式

##### 前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	1,330	1,230
計	100	1,330	1,230

##### 当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	100	1,800	1,700
計	100	1,800	1,700

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	28,791	28,891
関連会社株式	112	112
計	28,903	29,003

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損否認額	333百万円	273百万円
関係会社株式評価損否認額	1,355	1,355
貸倒引当金繰入超過額	846	813
ソフトウェア償却超過額	1,797	1,230
未払費用否認額	1,718	1,969
未払事業税否認額	1,263	1,326
賞与引当金繰入否認額	4,668	4,962
退職給付引当金繰入否認額	2,307	2,278
その他	1,338	2,467
繰延税金資産合計	15,628	16,679
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△395	△1,893
繰延税金負債合計	△395	△1,893
繰延税金資産の純額	15,232	14,785

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,176百万円	9,991百万円
固定資産－繰延税金資産	6,055	4,794

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.6
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	0.1
その他	0.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	45.3	39.1

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,485.16円	1,649.77円
1株当たり当期純利益金額	430.64円	433.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	429.74円	433.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	34,119	34,556
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	34,119	34,556
期中平均株式数 (株)	79,228,085	79,674,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	167,109	35,504
(うち自己株式取得方式による ストック・オプション) (株)	(167,109)	(35,504)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

※ 「期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	110,267	125,236
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70	73
(うち新株予約権) (百万円)	(70)	(73)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	7,862	6,254
(うち従業員持株E S O P信託) (百万円)	(4,863)	(3,281)
(うち株式給付信託) (百万円)	(2,999)	(2,973)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	118,060	131,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	79,493,176	79,658,354

※1. 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、自己保有株式ではないため、純資産の部の合計額に加算しております。

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	2,400,000	8,628
		大末建設(株)	10,137,000	628
		日比谷総合設備(株)	466,000	444
		マックス(株)	300,000	350
		(株)横河ブリッジホールディングス	393,000	305
		文化シヤッター(株)	597,000	282
		東プレ(株)	267,000	250
		(株)TSIホールディングス	450,000	244
		オリンパス(株)	76,000	168
		キッセイ薬品工業(株)	60,028	118
		その他 (12銘柄)	716,355	500
		計	15,862,383	11,922

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	国債・地方債等		
		第74回利付国債（5年）	2,000	2,004
		第303回分離元本振替国債（2年）	600	599
		第75回分離元本振替国債（5年）	250	249
		社債		
		ゴールドマン・サックス・グループ ユーロ建社債リパッケージ債	1,600	1,619
		パークレイズ銀行 2014/3/27	1,000	1,010
		ゴールドマン・サックス・インターナ ショナル 保証付優先担保付社債	1,000	999
		ゴールドマン・サックス・グループ ユーロ建社債リパッケージ債	1,000	996
		小計	7,450	7,480
投資有価証券	その他 有価証券	国債・地方債等		
		第85回分離元本振替国債（5年）	500	499
		第90回分離元本振替国債（5年）	300	299
		社債		
		モルガン・スタンレー ユーロ建社債 リパッケージ債	1,000	1,025
		モルガン・スタンレー ユーロ建社債 リパッケージ債	1,000	1,023
		メリルリンチ ユーロ建社債リパッケ ージ債	1,000	1,020
		新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#322)	1,000	960
新生銀行期限付劣後債リパッケージ債 (#335)	1,000	960		
小計	5,800	5,788		
劣後債及び劣 後信託受益権	その他 有価証券	変動利率担保付社債		
		DTC Nine Funding Limited	4,406	4,406
		DTC Two Funding Limited	1,519	1,405
		DTC Three Funding Limited	1,373	1,278
		プライム・エステート・アルファ 特定目的会社第1回E号	921	921
		DTC Six Funding Limited	844	844
		DTC Four Funding Limited	754	754
		DTC Five Funding Limited	715	715
		DTC One Special Purpose Company	572	531
		小計	11,106	10,856
計	24,356	24,125		

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	信託受益権 ソフトバンクモバイル向け売掛債権信 託受益権	25 2,500
		小計	25 2,500
投資有価証券	その他 有価証券	出資金 NIFニューテクノロジーファンド 2000/2号	1 0
		小計	1 0
劣後債及び劣 後信託受益権	その他 有価証券	劣後信託受益権 プライムエステート・ベータ信託受益 権	— 1,426
		信託受益権	— 598
		小計	— 2,024
計		26	4,524

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,520	423	345 (60)	31,598	13,398	934	18,200
構築物	1,158	9	15 (8)	1,152	532	42	620
車両運搬具	6	—	—	6	6	1	0
工具器具・備品	2,391	664	317 (0)	2,738	1,753	348	985
土地	39,401	—	7 (7)	39,393	—	—	39,393
リース資産	653	115	17	751	463	152	288
有形固定資産計	75,132	1,212	702 (77)	75,642	16,153	1,479	59,488
無形固定資産							
借地権	—	—	—	0	—	—	0
水利権	—	—	—	317	317	17	0
電話加入権	—	—	—	145	—	—	145
施設利用権	—	—	—	60	36	3	24
ソフトウェア	—	—	—	1,028	47	47	980
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	354	—	—	354
その他	—	—	—	6	2	0	4
無形固定資産計	—	—	—	1,913	404	69	1,509
長期前払費用	106	25	21 (0)	111	51	19	59

(注) 1. 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,354	327	40	377	2,265
賞与引当金	12,277	13,053	12,277	—	13,053
完成工事補償引当金	1,232	1,084	904	327	1,084

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄の内、89百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、213百万円は劣後債に係る引当金の減少額であり、74百万円は債権回収による取崩額です。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、洗替によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a. 現金預金

区分	金額（百万円）
現金	544
預金の種類	
普通預金	216,663
定期預金	18,650
別段預金	1,687
計	237,000
合計	237,545

## b. 完成工事未収入金

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
一般顧客（注）	26,609
計	26,609

（注） 販売先は不特定多数、かつ継続性がないため記載を省略しております。

## (b) 滞留状況

平成25年3月期計上額	26,304百万円
平成24年3月期以前計上額	304百万円
計	26,609百万円

## c. 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
6,996	320,478	319,481	7,993

（注） なお期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	405百万円
外注費	2,193百万円
経費	5,394百万円
計	7,993百万円

## d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
構造材	1,937
仕上材	963
その他	516
計	3,417

## e. 関係会社短期貸付金

関係会社名	期末残高（百万円）
大東ファイナンス株式会社	37,150
計	37,150

f. 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	期末残高 (百万円)
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD.	3,302	17,411
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.	23,552	9,006
大東建物管理株式会社	10,400	1,067
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	3,000,000	465
大東建設株式会社	8,000	400
その他	2,047,750	752
計	5,093,004	29,103

② 負債の部

a. 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
大東建設株式会社	2,526
株式会社LIXIL	1,015
株式会社ガスパル	632
YKK AP 株式会社	530
前田道路株式会社	415
その他	36,843
計	41,964

b. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	3,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,260
株式会社新生銀行	712
その他	502
計	14,974

c. 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
31,010	500,747	490,831	40,926

d. 預り金

相手先	金額（百万円）
大東建物管理株式会社	81,309
ハウスリーブ株式会社	2,300
大東建設株式会社	700
その他	5,764
計	90,073

e. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,000
株式会社みずほ銀行	24,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,165
株式会社新生銀行	2,864
その他	1,995
計	95,524

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																						
定時株主総会	6月中																						
基準日	3月31日																						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り及び買増し	(注) 2																						
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																						
取次所	—																						
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.kentaku.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.kentaku.co.jp/ir/koukoku.html</a>																						
株主に対する特典	<p>1. 全国共通ギフト券の贈呈</p> <p>(1) 全国共通ギフト券贈呈基準</p> <table border="0"> <tr> <td>① 100～299株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>② 300～499株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>③ 500～999株所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>④ 1,000株以上所有の株主</td> <td>全国共通ギフト券 10,000円分</td> </tr> </table> <p>(2) 対象株主 毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>2. 仲介手数料の割引</p> <p>(1) 優待内容 当社及び大東建物管理株式会社が管理する賃貸建物入居時の「仲介手数料」を割引</p> <table border="0"> <tr> <td>① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引</td> </tr> <tr> <td>② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引</td> </tr> </table> <p>※注1. 1部屋につき2枚まで同時に使用できます。 2. 当社の他のサービスとの併用はできません。</p> <p>(2) 割引優待券進呈基準</p> <table border="0"> <tr> <td>① 100～999株所有の株主</td> <td>割引優待券1枚進呈</td> </tr> <tr> <td>② 1,000～1,999株所有の株主</td> <td>割引優待券2枚進呈</td> </tr> <tr> <td>③ 2,000～2,999株所有の株主</td> <td>割引優待券3枚進呈</td> </tr> <tr> <td>④ 3,000株以上所有の株主</td> <td>割引優待券4枚進呈</td> </tr> </table> <p>(3) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>(4) 有効期間</p> <table border="0"> <tr> <td>① 3月31日の株主</td> <td>同年7月1日～12月31日</td> </tr> <tr> <td>② 9月30日の株主</td> <td>翌年1月1日～6月30日</td> </tr> </table>	① 100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分	② 300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分	③ 500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分	④ 1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分	① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引	② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引	① 100～999株所有の株主	割引優待券1枚進呈	② 1,000～1,999株所有の株主	割引優待券2枚進呈	③ 2,000～2,999株所有の株主	割引優待券3枚進呈	④ 3,000株以上所有の株主	割引優待券4枚進呈	① 3月31日の株主	同年7月1日～12月31日	② 9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日
① 100～299株所有の株主	全国共通ギフト券 1,000円分																						
② 300～499株所有の株主	全国共通ギフト券 3,000円分																						
③ 500～999株所有の株主	全国共通ギフト券 5,000円分																						
④ 1,000株以上所有の株主	全国共通ギフト券 10,000円分																						
① 割引優待券が1枚で「仲介手数料」50%割引																							
② 割引優待券が2枚で「仲介手数料」100%割引																							
① 100～999株所有の株主	割引優待券1枚進呈																						
② 1,000～1,999株所有の株主	割引優待券2枚進呈																						
③ 2,000～2,999株所有の株主	割引優待券3枚進呈																						
④ 3,000株以上所有の株主	割引優待券4枚進呈																						
① 3月31日の株主	同年7月1日～12月31日																						
② 9月30日の株主	翌年1月1日～6月30日																						



- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り及び買増しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取扱っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第38期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第39期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）  
平成24年8月8日関東財務局長に提出。  
第39期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）  
平成24年11月6日関東財務局長に提出。  
第39期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）  
平成25年2月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成24年6月28日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成25年2月21日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書  
平成25年5月22日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書（平成25年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書） 平成25年6月18日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
平成25年3月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

大東建託株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大東建託株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大東建託株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

大東建託株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 中田 修二
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員熊切直美及び取締役常務執行役員経営管理本部長中田修二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（大東建物管理株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、大東建物管理株式会社以外の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度における予想連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を、「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「不動産事業売上高」「完成工事原価」「不動産事業売上原価」「完成工事未収入金等」「未成工事支出金」「前払費用」及び「前受金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 中田 修二
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員熊切直美及び最高財務責任者取締役常務執行役員経営管理本部長中田修二は、当社の第39期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。